

関東学院大学

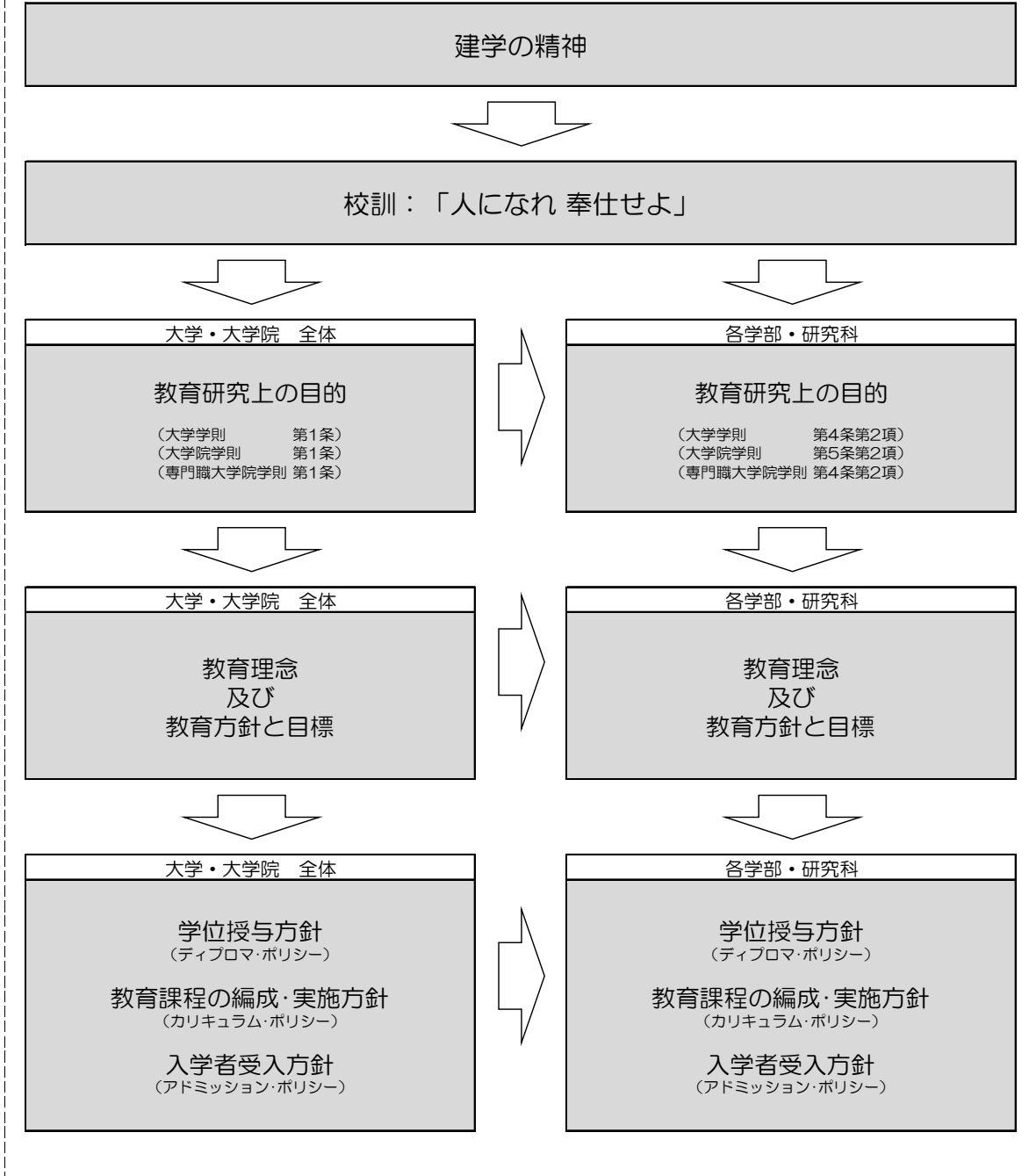
理念・目的等

2018年7月31日

目次

理念・目的等の概念図	1
建学の精神	2
校訓：「人になれ 奉仕せよ」	2
教育研究上の目的	
教育理念及び教育方針と目標	
使命（ミッション） <small>※大学全体のみ</small>	
3つのポリシー（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び入学者受入方針）	
大学全体	3
国際文化学部	6
社会学部	10
経済学部	13
経営学部	17
法学部	21
理工学部	27
建築・環境学部	32
人間共生学部	36
栄養学部	45
教育学部	49
看護学部	52
大学院全体	56
文学研究科	59
経済学研究科	63
法学研究科	65
工学研究科	68
法務研究科	73
看護学研究科	74

理念・目的等の連関概念図



建学の精神 および 校訓

建学の精神

関東学院大学の建学の精神は、キリスト教の精神にあります。これは、キリスト教の精神（創造主への畏敬、無償の愛、対等な尊厳を有する存在としての他者の受容）に基づき、地球上の多様な生命への慈しみと敬虔、森羅万象に対する寛容と慈愛、それらの徳目を基本とした姿勢のもとで、他者を理解し共感することを可能とするための広く深い教養を修得し、他者のために行動できる奉仕の精神を涵養することを意味します。

さらに、キリスト教の視点を通じた西洋文明や文化の理解と敬意を、日本の伝統や文化の理解と敬意によって複眼的視点から統合させ、多言語、多文化、多宗教、多人種といった多様性の中での自己の確立と共生のための教養を身に付け、この教養を礎に、人のため、社会のため、日本社会のため、ひいては世界人類のための思考と行動とを循環させる営為を通して、次世代の社会を他者と共に創り上げる知識と智慧と行動する力を習得し鍛錬することを目指します。

<2015年3月28日 関東学院理事会承認>

校訓：「人になれ 奉仕せよ」

関東学院大学の校訓「人になれ 奉仕せよ」。これは、関東学院の初代院長 坂田祐が第1期生の入学式で述べた言葉です。キリスト教の精神に基づき、生涯をかけて教養を培う人間形成に努め、人のため、社会のため、人類のために尽くすことを通して己の人格を磨く、というこの関東学院の教育方針は、長年にわたって継承されてきました。さらに、坂田は後年、この校訓に「その土台はイエス・キリスト也」という言葉を書き添えています。

関東学院大学は、国際化が進展し否応なく共生が標榜される現代の社会において、研究・教育機関としての真理探究に加え、キリスト教の精神に基づき、多様性と多元性を寛容と協調の心によって包み込み一致を志す人材の育成を今後も継続し、なお一層の進展をはかります。

<2015年3月28日 関東学院理事会承認>

教育研究上の目的
教育理念及び教育方針と目標、使命（ミッション）
3つのポリシー
（大学全体）

教育研究上の目的

キリスト教に基づく人格の陶冶を旨とし、教育基本法に則り、学術の理論及び応用を教授することを目的とする。

教育理念及び教育方針と目標

【教育理念】

キリスト教の精神に基づき豊かな人間性を培い、学生一人ひとりに向き合う教育によって個性と知性を磨き、社会において主体的に自立して生きるための知識と技術を養い育てることにより、社会的使命を自覚して21世紀共生社会に貢献する人材を育成する。

【教育方針と目標】

- ①学生一人ひとりに向き合って、その個性と才能を育む。
- ②キリスト教教育、教養教育、課外活動等を通じて、自己を知り他者を理解する力を培い、均整の取れた知性を磨く。
- ③最新の学術成果に基づく専門教育により、変化する社会の中でたくましくかつしなやかに生きるために必要な専門的な知識と技術を育てる。
- ④多様な学修機会を通じて、学ぶことの喜びと社会的意義を知り、自己の社会的使命を自覚するよう促す。
- ⑤地域社会や卒業生と連携し、かつ国際交流を推進することにより、世界中の多様な人々と協働できる力を培う。
- ⑥生涯学習の場を充実し、時代と社会の変化に適応しつつ価値ある生涯を送れるよう支援する。

使命（ミッション）

関東学院大学は、学生一人ひとりに向き合う教育によって個性と知性を磨き、社会において主体的に自立して生きるための知識と技術を養い育てることを通じて、共生社会に貢献しつつ校訓「人になれ 奉仕せよ」を体現することのできる人材を育成する。

不動の真理に照らしつつ、時代の要請に適確に答えて、総合大学としての力を発揮した特色ある最先端の研究を推進し、共生社会の創造とその持続的発展に貢献する。

3つのポリシー（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び入学者受入方針）

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

本学は、キリスト教に基づく建学の精神と校訓「人になれ 奉仕せよ」のもと、次に掲げるすべての能力（4領域12項目の能力）を備え、学部の学位授与方針に適い所定の単位を修得した学生に学位を授与します。

<知識・理解>

1. 自己理解と他者理解につながる幅広い教養（※）を身につけている。（幅広い教養）
（※）総合大学の利点を活かした全学共通教養教育と学部独自の教養教育が含まれる。
2. 所属する学部・学科の学問領域固有の知識と方法論を修得している。（専門分野に関する知識・理解）
3. 本学が立地する「神奈川」の歴史・文化・風土等の特性を理解している。（地域に関する知識・理解）

<技能>

4. 発見した問題を、解決するための手法を適切に選択できる。（問題発見・解決力）
5. 国際社会において協働できるコミュニケーション力を有している。（国際協働力）

<思考・判断・表現>

6. 他者がもつ社会的・文化的背景を理解したうえで、自己を客体化して思考することができる。（多文化での共生）
7. 倫理観と公平・公正の精神を持って、事象を判断することができる。（倫理観、公平・公正な判断）
8. 他者の意見に耳を傾けるとともに、自らの意見を適切な表現手段を用いて発信することができる。（傾聴と発信）

<関心・意欲・態度>

9. 生涯にわたり、進んで知識・教養・技能を高めようとする意欲を有している。（生涯学び続ける意欲）
10. 社会・地域・組織の一員としての役割を果たそうとする主体性を持っている。（社会参加への主体性）
11. 豊富な知識と広い視野のもとに、様々な背景をもった他者を尊重して協働できる。（チームワーク、他者との協働）
12. 問題に対して誠実に向き合おうとする実践的態度を身につけている。（建学の精神の実践、奉仕動機）

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

本学は、キリスト教に基づく建学の精神と校訓「人になれ 奉仕せよ」のもと、次に掲げる具体的な方針（4領域14項目の能力・資質等の育成）の下に教育課程（カリキュラム）を編成し、4年間の教育課程を通じて、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた能力をもつ学生に育て上げます。

なお、この教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）は、諸科学の進展や社会の変化、本学に対する社会の要請などを踏まえて、常に内容に改善・改良を加え、教育課程ならびに教育指導体制の充実に努めます。また、カリキュラムの下に置かれた講義や演習などの各授業科目は、公開授業制度や授業改善アンケートなどのFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動によって、不断の努力をもってさらなる充実に努めます。

<知識・理解>

1. キリスト教及び自校史を学び、「他者への共感」、「多文化理解」につながる教養を培う。（キリスト教教育・自校史教育）
2. 豊かな人間性を涵養する（建学の精神における「人」になる）ため、総合大学の特性を活かした幅広く深い教養を培う。（共通科目、他学部受講）
3. 体系化された初年次教育を通じ専門分野での学びのための基礎力（スタディ・スキルやアカデミック・リテラシー）を養う。（専門分野に関する学びの基礎）
4. 各学部の専門教育により、自己の専門分野に関する知識と方法論を修得させる。（専門分野に関する知識・理解）
5. 「地域志向科目（全学共通科目）」及び関連した学部専門科目を通じて地域への理解を深める。（地域に関する知識・理解）

<技能>

6. PBL（Project/Problem- Based Learning）やサービラーニングなどの体験型授業を通じ、課題設定・解決能力を培う。（体験型授業）
7. 体系的な語学教育、海外留学プログラム等の制度の活用・単位認定により、学生の海外派遣を促進するとともに、国際的なコミュニケーション能力を育成する。（グローバル人材の育成）

<思考・判断・表現>

8. フィールドワーク科目、ボランティア科目、海外インターンシップ等の学びの中での社会参加の機会を通じ、多文化を理解し、他者と共生するための思考力・判断力を養う。（多文化理解）
9. キリスト教への理解を軸とした幅広い教養を基に、アクティブ・ラーニングによる能動的な思考・判断の繰り返しと、他者との協働により、公平・公正な判断力を培う。（倫理観、公平・公正な判断）
10. グループワーク、ティベート、プレゼンテーション等の協働による能動的な学びの場を通じ、傾聴の姿勢と、自らの立場、考えをわかりやすく発信するための能力を培う。（傾聴と発信）

<関心・意欲・態度>

11. 入学直後から実施される全学共通のキャリア教育により、社会的及び職業的自立を図るための能力と社会人たる素養を培い、生涯にわたって学び、社会に貢献できる人材を育成する。（キャリア教育）
12. 地域をフィールドとしたPBL科目、サービラーニング科目を通じ、学びの中で社会に参加する機会を創出し、社会参加への主体性を培う。（社会参加への主体性）
13. 自らの専門分野における知識、技術及び、幅広い教養を基に、アクティブ・ラーニングやゼミナール等により、多様な背景をもった他者と協働するための規律性と柔軟性を養う。（チームワーク、他者との協働）
14. キリスト教及び自校史への理解を基に、PBL科目、サービラーニング科目等による実践的な課題解決のための学びを通じ、社会課題に対して誠実に向き合う姿勢を養う。（建学の精神の実践、奉仕動機）

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

関東学院大学は、キリスト教に基づく建学の精神と校訓「人になれ 奉仕せよ」に共感し、明確な目的意識と情熱を持ち、次の7つの資質に基づく学部の入学者受け入れ方針に合う多様な学生を広く求めます。

- 高等学校で履修した教科・科目について、基礎的な知識を有する。
- 高等学校の専門学科に特有の知識・技能を有する。
- 自分の考えを伝えられる日本語力を有している。
- 柔軟に思考し、自分の意見をまとめることができる。
- 社会の諸問題に関心を持ち、さまざまな課題に積極的に挑戦しようとする意欲を有する。
- 文化・スポーツ・社会貢献活動に積極的に取り組む姿勢を有する。
- コミュニケーションを効果的に図り、相互理解に努めようとする態度を有する。

教育研究上の目的、教育理念及び教育方針と目標、3つのポリシー (国際文化学部)

教育研究上の目的

国際文化学部の教育理念・目的は「人になれ 奉仕せよ」の校訓のもとに人間性を涵養し、社会の中で十分機能・貢献する生き方を追求するところにある。国際文化学部を構成する2学科の教育目標はそれぞれ次のようになる。

英語文化学科は、文学・語学の両面から国際語としての英語を効果的に学ぶことにより、高度な専門知識と豊かな言語感覚に習熟するとともに、英語の実践的訓練を通して広く国際社会で活躍できる優れた人材を育成することを目的とする。

比較文化学科は、グローバル化が進展する21世紀において、「異文化理解」と「共生」の精神の涵養を教育目標に掲げ、日本を軸に据え、日本を情報の発信・受信基地とし、日本・東アジア・欧米の3地域の言語・文化・歴史・生活について学び、「共生時代の良き市民」を育成することを目的とする。

教育理念及び教育方針と目標

【教育理念】

キリスト教の精神と「人になれ 奉仕せよ」の校訓に基づいた人間教育を基礎として、グローバル化が進む現代社会に柔軟に対応することのできる幅広い教養と高度な専門知識・技能を兼ね備えた人材を育成することを教育理念とする。

【教育方針と目標】

- ① 入学時の導入教育に始まり、次第に高度な専門教育へとつながる段階的な学修活動を通して学生の成長を助ける教育を行う。
- ② 少人数のゼミナール教育を通して、学生一人ひとりに向き合う教育を行う。
- ③ 知識の伝達にとどまらず、教授された知識を実践的に運用する力を養う教育を行う。
- ④ 多文化共生社会の担い手として、豊かな感性と柔軟な思考力を備えた人材を育てる。
- ⑤ 世界の言語、文化、文学、歴史の教育を通して日本および海外の国々に暮らす人々とその生活を深く理解する人材を育てる。
- ⑥ グローバル化する現代社会で活躍できる高度な外国語運用能力を身につけた人材を育てる。
- ⑦ 日本語と日本文化を深く理解し、日本の魅力を世界に発信できる人材を育てる。

英語文化学科

- ① 英語圏を中心とする多様な文化を学び、世界の人々と共生できる人材を育てることを目指す。
- ② 基礎ゼミナールを基点として、読む、聞く、書く、話すの総合的な英語コミュニケーション力の向上を目指す。
- ③ 専門ゼミナールと体験学修で得た専門知識を資格取得や卒業論文へと収斂し、豊かな成果へと導く。

比較文化学科

- ① 日本文化に対する理解を深めるとともに、他国の文化を理解することにより、良き世界市民としての「共生」を実現することを目指す。
- ② 基礎ゼミナールと外国語学修を基軸に学生の関心を喚起するとともに、日本および諸外国での体験学修を通して異文化理解を深める教育を行う。
- ③ 専門ゼミナールと体験学修で得た専門知識を資格取得や卒業論文へと収斂し、豊かな成果へと導く。

3つのポリシー（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び入学者受入方針）

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

国際文化学部は、キリスト教に基づく建学の精神と校訓「人になれ 奉仕せよ」のもと、次に掲げるすべての能力（4領域12項目の能力）を備え、学部の学位授与方針に適い所定の単位を修得した学生に学位を授与します。

<知識・理解>

1. 多文化共生社会の良き市民としての教養と良識を備えている。（幅広い教養）
2. 専門とする地域の外国語運用能力を身につけ、その地域の文化に精通している。（専門分野に関する知識・理解）
3. 国際文化学部が立地する「神奈川」の歴史・文化・風土等の特性を理解している。（地域に関する知識・理解）

<技能>

4. 発見した問題を、解決するための手法を適切に選択できる。（問題発見・解決力）
5. 国際社会において協働できる日本語および外国語によるコミュニケーション力を有している。（国際協働力）

<思考・判断・表現>

6. 他者がもつ社会的・文化的背景を理解したうえで、自己を客体化して思考することができる。（多文化での共生）
7. 倫理観と公共性、公平・公正の精神を持って、事象を判断することができる。（倫理観、公平・公正な判断）
8. 他者の意見に耳を傾ける協調性と柔軟性を持ち、自らの意見を適切な表現手段を用いて発信することができる。（傾聴と発信）

<関心・意欲・態度>

9. 生涯にわたり、進んで知識・教養・技能を高めようとする意欲を有している。（生涯学び続ける意欲）
10. 社会・地域・組織の一員としての役割を果たそうとする主体性・積極性と責任感・使命感を持っている。（社会参加への主体性）
11. 豊富な知識と広い視野のもとに、様々な背景をもった他者を尊重して協働できる。（チームワーク、他者との協働）
12. 問題に対して誠実に向き合おうとする実践的態度を身につけている。（建学の精神の実践、奉仕動機）

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

国際文化学部は、キリスト教に基づく建学の精神と校訓「人になれ 奉仕せよ」のもと、国際文化学部の教育研究上の目的を達成するために、次に掲げる具体的な方針（4領域14項目の能力・資質等の育成）の下に教育課程（カリキュラム）を編成し、4年間の教育課程を通じて、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた能力をもつ学生に育て上げます。

なお、この教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）は、諸科学の進展や社会の変化、本学に対する社会の要請などを踏まえて、常に内容に改善・改良を加え、教育課程ならびに教育指導体制の充実に努めます。また、カリキュラムの下に置かれた講義や演習などの各授業科目は、公開授業制度や授業改善アンケートなどのFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動によって、不断の努力をもってさらなる充実に努めます。

<知識・理解>

1. キリスト教及び自校史を学び、「他者への共感」、「多文化理解」につながる教養を培う。（キリスト教教育・自校史教育）
2. 人間を軸にして、人と文化、人と社会、人と自然との関わりを学び、生きる力を備えた人材を育成する。（共通科目、他学部受講）
3. 体系化された初年次教育により専門分野での学びのための基礎力（スタディ・スキル、アカデミック・リテラシー）を養うとともに、外国語科目を通じて他国の言語を理解し、運用する能力を身につける。（専門分野に関する学びの基礎）
4. 自国の言語と文化を見つめなおすとともに、専攻する地域の言語と文化を深く理解し、他国の文化を尊重する態度を養う。（専門分野に関する知識・理解）
5. 「地域志向科目（全学共通科目）」及び関連した学部専門科目を通じて地域への理解を深める。（地域に関する知識・理解）

<技能>

6. PBL（Project/Problem-Based Learning）やサービスラーニングなどの体験型授業を通じ、課題設定・解決能力を培う。（体験型授業）
7. 体系的な語学教育、海外留学プログラム、資格試験の単位認定等の制度の活用により、学生の海外派遣を促進するとともに、国際的なコミュニケーション能力を育成する。（グローバル人材の育成）

<思考・判断・表現>

8. フィールドワーク科目、ボランティア科目、海外インターンシップ等の学びの中での社会参加の機会を通じ、多文化を理解し、他者と共生するための思考力・判断力を養う。（多文化理解）
9. キリスト教への理解を軸とした幅広い教養を基に、アクティブ・ラーニングによる能動的な思考・判断の繰り返しと、他者との協働により、公平・公正な判断力を培う。（倫理観、公平・公正な判断）
10. グループワーク、ディベート、プレゼンテーション等の協働による能動的な学びの場を通じ、傾聴の姿勢と、自らの立場、考えをわかりやすく発信するための能力を培う。（傾聴と発信）

<関心・意欲・態度>

11. 入学直後から実施される全学共通のキャリア教育により、社会的及び職業的自立を図るための能力と社会人たる素養を培い、生涯にわたって学び、社会に貢献できる人材を育成する。（キャリア教育）
12. 国内および海外をフィールドとしたPBL科目、サービスラーニング科目を通じ、学びの中で社会に参加する機会を創出し、社会参加への主体性を培う。（社会参加への主体性）
13. 自らの専門分野における知識、技術及び、幅広い教養を基に、アクティブ・ラーニングやゼミナール等により、多様な背景をもった他者と協働するための規律性と柔軟性を養う。（チームワーク、他者との協働）
14. キリスト教及び自校史への理解を基に、PBL科目、サービスラーニング科目等による実践的な課題解決のための学びを通じ、社会課題に対して誠実に向き合う姿勢を養う。（建学の精神の実践、奉仕動機）

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

国際文化学部は、キリスト教に基づく建学の精神と校訓「人になれ 奉仕せよ」に共感し、国際文化学部の教育を受ける意欲と関心を持ち、次の7つの資質のいずれかに該当する多様な学生を各種入学試験により選抜します。

- 高等学校で履修した教科・科目のうち、特に国語、外国語(英語)、および社会科目の基礎的な知識がある。
- 異文化を理解することに興味・関心がある。
- グローバル化に対応できる教養とスキルを身につける意欲がある。
- 日本語と外国語によるコミュニケーション力を高める意欲がある。
- 国際社会の中で他者と関わりながら自ら考え、行動したいと考えている。
- 各種外国語試験により認定された高度な外国語運用能力がある。
- 文化・スポーツ・社会貢献活動に顕著な実績があり、また、それらに積極的に取り組む姿勢がある。

教育研究上の目的、教育理念及び教育方針と目標、3つのポリシー (社会学部)

教育研究上の目的

社会学部現代社会学科は、「人になれ 奉仕せよ」の校訓のもと、社会学と社会福祉学の分野の教育研究活動の発展と普及を通して社会に寄与することを研究教育上の目的とし、社会学と社会福祉学を両輪にした学びを通して、優れた人権感覚と公共心を育み、人と社会をめぐる諸問題に公正な解決をもたらす構想力と実践力を持ち、多文化共生社会の形成と社会福祉の実現に貢献できる人材の育成を目指している。

教育理念及び教育方針と目標

【教育理念】

幅広い教養に立脚し、21世紀的現実即した普遍的な人権的配慮の倫理と感性を持ち、多元化した生活の場である地域社会ならびに諸組織において社会学・社会福祉学の知見を活かし、多文化共生社会の形成と社会福祉の実現に貢献できる人材を育成することを教育理念とする。

【教育方針と目標】

多文化共生社会の形成と社会福祉の実現にふさわしい社会理念を構想し、それを創造的に実践するための「社会構創力」の涵養を目標とし、4つの能力の涵養を教育方針とする。

- ①グローバル化する社会動態を歴史的、同時代的に理解する社会認識力。
- ②質的・量的調査の手法を習得し、現状分析から課題を発見する社会調査能力。
- ③多様な着想を柔軟に取り入れる共感力を備え、多様な人々と協働関係を築くことができるコミュニケーション能力。
- ④エビデンスをもとに新しい制度や改善策を提言し、社会参加的に実践できる社会創造力。

3つのポリシー（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び入学者受入方針）

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

社会学部は、キリスト教に基づく建学の精神と校訓「人になれ 奉仕せよ」のもと、次に掲げるすべての能力（4領域14項目の能力）を備え、学部の学位授与方針に適い所定の単位を修得した学生に学位を授与します。

<知識・理解>

1. 自己理解と他者理解につながる幅広い教養（※）を身につけている。（幅広い教養）
（※）総合大学の利点を活かした全学共通教養教育と学部独自の教養教育が含まれる。
2. 社会学及び社会福祉学の知識を修得している。（専門分野に関する知識・理解）
3. 専門分野の知識・理解を習得し他の分野に敷衍できる教養と応用力を有している。（専門分野に関する知識・理解と他分野との協働力）
4. 学びのフィールドとした「神奈川」の歴史・文化・社会等の理解を敷衍し応用することができる。（地域に関する知識・理解）

<技能>

5. 社会学及び社会福祉学の技能を修得している。（専門分野に関する知識・技能）
6. 社会学及び社会福祉学の知識と技能をもとに、問題の発見から問題解決への道筋を立てることができる。（問題発見・分析力・解決力）
7. 多文化を理解しグローバルな社会において協働できるコミュニケーション力を有している。（グローバル社会における協働力）

<思考・判断・表現>

8. 他者がもつ社会的・文化的背景を理解したうえで、自己を相対化して思考することができる。（多文化での共生）
9. 倫理観と公平・公正の精神を持って、事象を判断することができる。（倫理観、公平・公正な判断）
10. 他者の意見に耳を傾けるとともに、自らの意見を適切な表現手段を用いて発信することができる。（傾聴と発信）

<関心・意欲・態度>

11. 生涯にわたり、進んで知識・教養・技能を高めようとする意欲を有している。（生涯学び続ける意欲）
12. 社会・地域・組織の一員としての役割を果たそうとする主体性を持っている。（社会参加への主体性）
13. 豊富な知識と広い視野のもとに、様々な背景をもった他者を尊重して協働できる。（チームワーク、他者との協働）
14. 問題に対して誠実に向き合おうとする実践的態度を身につけている。（建学の精神の実践、奉仕動機）

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

社会学部は、キリスト教に基づく建学の精神と校訓「人になれ 奉仕せよ」のもと、次に掲げる具体的な方針（4領域16項目の能力・資質等の育成）の下に教育課程（カリキュラム）を編成し、4年間の教育課程を通じて、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた能力をもつ学生に育て上げます。

なお、この教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）は、諸科学の進展や社会の変化、本学に対する社会の要請などを踏まえて、常に内容に改善・改良を加え、教育課程ならびに教育指導体制の充実に努めます。また、カリキュラムの下に置かれた講義や演習などの各授業科目は、公開授業制度や授業改善アンケートなどのFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動によって、不断の努力をもってさらなる充実に努めます。

<知識・理解>

1. キリスト教及び自校史を学び、「他者への共感」、「多文化理解」につながる教養を培う。（キリスト教教育・自校史教育）
2. 豊かな人間性を涵養する（建学の精神における「人」になる）ため、総合大学の特性を活かして、社会、文化、自然について多側面から学び、幅広く深い教養を培う。（共通科目、他学部受講）
3. 体系化された初年次教育の共通科目や基礎ゼミナールを通じて、専門分野での学びのための基礎力（スタディ・スキルやアカデミック・リテラシー）を養う。（専門分野に関する学びの基礎）
4. 社会学及び社会福祉学の両専門分野を系統的に履修する科目配置により、両分野の専門基礎となる知識と技能を培う。（専門分野に関する知識・理解）
5. 専門科目に組み込まれた諸課程（教職課程、図書館司書課程等）を履修し免許・資格の取得を奨励する科目配置により、幅広い応用力を培う。（専門分野に関する知識・理解）
6. 「地域志向科目（全学共通科目）」及び地域と連携した実習科目、フィールドワーク科目等を通じて地域社会への理解を深める。（地域に関する知識・理解）

<技能>

7. 社会調査士資格並びに社会福祉士受験資格を取得できる履修モデルを設けて専門性の高い知識・技能を育成する。
8. 社会調査やサービ斯拉ーニングなどの体験型授業を通じ、課題設定・分析力・解決能力を培う。（体験型授業）
9. 語学教育、海外留学プログラム等の制度の活用や海外実習科目、海外ボランティア派遣を促進し、グローバルな社会に対応できるコミュニケーション能力を育成する。（グローバル人材の育成）

<思考・判断・表現>

10. フィールドワーク科目、ボランティア科目、海外インターンシップ等の学びの中での社会参加の機会を通じ、多文化を理解し、他者と共生するための思考力・判断力を養う。（多文化理解）
11. キリスト教への理解を軸とした幅広い教養を基に、アクティブ・ラーニングによる能動的な思考・判断の繰り返しと、他者との協働により、公平・公正な判断力を培う。（倫理観、公平・公正な判断）
12. グループワーク、ディベート、プレゼンテーション等の協働による能動的な学びの場を通じ、傾聴の姿勢と、自らの立場、考えをわかりやすく発信するための能力を培う。（傾聴と発信）

<関心・意欲・態度>

13. 入学直後から実施される全学共通のキャリア教育により、社会的及び職業的自立を図るための能力と社会人となるための素養を培い、生涯にわたって学び、社会に貢献できる人材を育成する。（キャリア教育）
14. 地域をフィールドとしたPBL科目、サービ斯拉ーニング科目を通じ、学びの中で社会に参加する機会を創出し、主体的に社会に参加しようとする態度を培う。（社会参加への主体性）
15. 専門分野における知識、技術及び、幅広い教養を基に、アクティブ・ラーニングやゼミナール等により、多様な背景をもった他者と協働するための規律性と柔軟性を養う。（チームワーク、他者との協働）
16. キリスト教及び自校史への理解を基に、社会学及び社会福祉学の応用による実践的な課題解決のための学びを通じ、社会課題に対して誠実に向き合う姿勢を養う。（建学の精神の実践、奉仕動機）

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

社会学部は、キリスト教に基づく建学の精神と校訓「人になれ 奉仕せよ」に共感し、社会学部の教育研究上の目的を理解して自己実現を図ろうとする明確な目的意識と情熱を持ち、次の7つの資質・能力に基づく学部の入学者受入れ方針に適う多様な学生を広く求め、各種入学試験により選抜します。

- 入学後の修学に必要な基礎学力として、高等学校で履修する教科・科目のうちとくに国語、社会、英語について内容を理解し知識を有する。
- 自分の考えを伝えられる日本語力を有している。（外国人入試）
- 文化・スポーツ・社会貢献活動の秀でた実績があり、また積極的に取り組む姿勢がある。（推薦入試、AO）
- 社会学部での学びにつながるボランティア体験、異文化体験、サークル活動等の経験を有する。（推薦入試、AO）
- 柔軟かつ多面的に考え、論理的に意見をまとめ、文章表現することができる。（推薦入試、AO）
- 社会の諸問題に関心を持ち、問題の解決に積極的に貢献しようとする意欲がある。（推薦入試、AO）
- コミュニケーションを効果的に図り、相互理解に努めようとする態度がある。（推薦入試、AO）

教育研究上の目的、教育理念及び教育方針と目標、3つのポリシー (経済学部)

教育研究上の目的

経済学部は、「人になれ 奉仕せよ」の校訓のもとに、正義と真理を愛し、個々人の価値を尊び、勤労と責任を重んじ、自主的精神に満ちた、人間性豊かで良識のある社会に有為な人材を育成することを教育理念とする。

経済学科は、現実の経済社会の仕組みを理解し、迅速な情報処理分析能力や的確な判断力を備えた、国際社会に通じる人材を育成することを目的とする。

教育理念及び教育方針と目標

【教育理念】

キリスト教に基づく人格の陶冶と、それを端的に表現した校訓「人になれ 奉仕せよ」を踏まえ、経済学部は、正義と真理を愛し、個人の価値を尊び、勤労と責任を重んじ、自主的精神に満ちた、人間性豊かで良識のある、社会に有益な人材の養成をその教育理念とする。

【教育方針と目標】

1. セミナールを核とした少人数教育の一層の拡充を進めることで、学生一人ひとりの個性を尊重し、多様な能力の涵養と自己実現の機会を提供する。
2. 導入・基礎教育から専門・応用教育まで、段階的かつ重層的な教育カリキュラムを提供し、卒業生の質の向上に努める。
3. 高校や社会に学部の魅力を積極的に発信し、入学希望者への教育活動を充実させることで、入学者の学習意欲と目的意識を高める。
4. 学生が課外活動や地域社会との交流に取り組む機会を増やし、またそれらの活動を支援する体制を一層充実させる。
5. FD活動に関する研究プロジェクトを推進し、授業の評価や成果を社会に公表することで、教員自らが教育の質の向上を図る機会を提供する。
6. 学生の国際交流を推進させるために、留学を支援する制度を充実させる。
7. 卒業生や地域社会の協力を受けながら、1年次からの段階的なキャリア教育を提供し、学生の進路選択を支援する。

3つのポリシー（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び入学者受入方針）

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

経済学部は、キリスト教に基づく建学の精神と校訓「人になれ 奉仕せよ」のもと、次に掲げるすべての能力（4領域14項目の能力）を備え、学部の学位授与方針に適い所定の単位を修得した学生に学位を授与します。

<知識・理解>

- 1.自己理解と他者理解につながる幅広い教養を身につけている。（幅広い教養）
- 2.経済学の基礎的な内容、方法、及び経済の仕組みについて理解している。（専門基礎に関する知識・理解）
- 3.選択したコースごとの専門知識及び方法について理解している。（専門領域に関する知識・理解）
- 4.本学が立地する「神奈川」の歴史・文化・風土等の特性を理解している。（地域に関する知識・理解）

<技能>

- 5.経済学と隣接学問分野の基礎及び専門領域に関する知識等を活用することにより、問題を発見し、それを解決するための方法を適切に選択することができる。（問題発見・解決力）
- 6.国際社会において協働できるコミュニケーション力を有している。（国際協働力）

<思考・判断・表現>

- 7.他者がもつ社会的・文化的背景を理解したうえで、自己を客体化して思考することができる。（多文化での共生）
- 8.倫理観と公平・公正の精神を持って、事象を判断することができる。（倫理観、公平・公正な判断）
- 9.経済学と隣接学問分野の専門知識・方法を活用し、諸現象を論理的に分析し、客観的な見解を導くことができる。（専門的思考・分析）
- 10.経済的諸問題についての分析や考察について、他者の意見に耳を傾けるとともに、自らの意見を論理的に説明し、発信することができる。（傾聴と発信）

<関心・意欲・態度>

11. 経済学的思考を基礎に学際的視野をもって、生涯にわたり、進んで知識・教養・技能を高めようとする意欲を有している。（生涯学び続ける意欲）
- 12.経済学の知と幅広い教養をもって、社会・地域・組織の一員としての役割を果たそうとする主体性を有している。（社会参加への主体性）
- 13.経済学の豊富な知識と広い視野のもとに、様々な背景をもった他者を尊重して協働できる。（チームワーク、他者との協働）
- 14.問題に対して誠実に向き合おうとする実践的態度を身につけている。（建学の精神の実践、奉仕動機）

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

経済学部では、4年間を通じて学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた能力をもつ学生を育成するために、下記に掲げる具体的な方針（4領域15項目の能力・資質等の育成）の下に教育課程（カリキュラム）を編成します。

<知識・理解>

- 1.キリスト教及び自校史を学び、「他者への共感」、「多文化理解」につながる教養を培う。（キリスト教教育・自校史教育）
- 2.豊かな人間性を涵養する（建学の精神における「人」になる）ため、総合大学の特性を活かした幅広く深い教養を培う。（共通科目、他学部受講）
- 3.体系化された初年次教育を通じ、経済学の学びのための基礎力（スタディ・スキルやアカデミック・リテラシー）を養う。（専門分野に関する学びの基礎）
- 4.コース別のカリキュラムにより、経済学と隣接学問分野に関する専門的な知識と方法論を修得させる。（専門分野に関する知識・理解）
- 5.地域と連携した科目や専門ゼミナールでの学び、地元企業でのインターンシップへの参加を通じて地域への理解を深める。（地域に関する知識・理解）

<技能>

- 6.初年次から始まるゼミナール形式の授業やアクティブ・ラーニングによる主体的な学びを通じ、経済学と隣接学問分野の知識と方法論に基づいた課題設定・解決能力を培う。（体験型授業）
- 7.体系的な語学教育、海外留学プログラム、グローバル人材育成プログラムの活用・単位認定により、学生の海外派遣を促進するとともに、国際的なコミュニケーション能力を育成する。（グローバル人材の育成）

<思考・判断・表現>

- 8.総合テーマ科目（国際化と異文化理解）やグローバル人材育成プログラム科目等の学びの中での社会参加の機会を通じ、多文化を理解し、他者と共生するための思考力・判断力を養う。（多文化理解）
- 9.キリスト教への理解を軸とした幅広い教養を基に、アクティブ・ラーニングによる能動的な思考・判断の繰り返しと、他者との協働により、公平・公正な判断力を培う。（倫理観、公平・公正な判断）
- 10.実践科目及び専門ゼミナール科目での学びを通じて、経済学と隣接学問分野の専門知識・方法を活用し、社会的諸問題を論理的かつ客観的に分析できる能力を培う。（専門知識を活かした思考・分析）
- 11.グループワーク、ディベート、プレゼンテーション等の協働による能動的な学びの場を通じ、傾聴の姿勢と、自らの立場、考えをわかりやすく発信するための能力を培う。（傾聴と発信）

<関心・意欲・態度>

- 12.入学直後から実施される全学共通及び経済学部のキャリア教育により、社会的及び職業的自立を図るための能力と社会人たる素養を培い、生涯にわたって学び、社会に貢献できる人材を育成する。（キャリア教育）
- 13.グローバル人材育成プログラム、実践科目、インターンシップ、専門ゼミナールでの学びを通じ、経済学と隣接学問分野の学びの中で社会に参加する機会を創出し、社会参加への主体性を培う。（社会参加への主体性）
- 14.経済学における知識、技術及び、幅広い教養を基に、アクティブ・ラーニングやゼミナール等により、多様な背景をもった他者と協働するための規律性と柔軟性を養う。（チームワーク、他者との協働）
- 15.キリスト教及び自校史への理解を基に、高次アクティブ・ラーニング科目等による実践的な課題解決のための学びを通じ、社会課題に対して誠実に向き合う姿勢を養う。（建学の精神の実践、奉仕動機）

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

経済学部は、キリスト教に基づく建学の精神と校訓「人になれ 奉仕せよ」に共感し、経済学に興味、関心を持ち、下記の能力を備えた多様な学生を、各種選抜方法を通して受け入れます。

- 高等学校で履修する国語、外国語及び地理歴史・公民・数学などの各教科・科目について、教科書レベルの基礎的な知識を有している。
- 高等学校における外国語、簿記、情報などの専門学科に特有の知識や技術を有している。
- 自分の考えを的確に表現し、伝えられる日本語力を有している。
- 物事を柔軟にとらえて論理的に考察することができる。
- 経済社会の諸問題に関心を持ち、その解決に貢献する意欲がある。
- 組織や地域社会のメンバーとして、その発展に専門的な知識や技術を生かして貢献する意欲がある。
- 他者と積極的にかかわり、効果的なコミュニケーションを通じて相互理解に努めようとする態度を有している。

教育研究上の目的、教育理念及び教育方針と目標、3つのポリシー (経営学部)

教育研究上の目的

経営学部は、キリスト教の精神に基づく人格の陶冶を旨とし、「人になれ 奉仕せよ」の校訓を基に、主体性・実践性・協調性を重視し、企業や組織の運営・管理に必要な知識とスキルを学修し、ビジネス社会において活躍できる社会人基礎力を備えた有為な人材を育成することで、環境変化に対応した社会のニーズに応えていくことを目指している。

教育理念及び教育方針と目標

【教育理念】

経営学部は、キリスト教の精神に基づく人格の陶冶を旨とし、「人になれ 奉仕せよ」の校訓を基に、主体性・実践性・協調性を重視し、企業や組織の運営・管理に必要な知識とスキルを学修し、ビジネス社会において活躍できる社会人基礎力を備えた有為な人材の育成をその教育理念とする。

【教育方針と目標】

経営学部は、実践的・主体的な学習を通して得る経験・反省等を踏まえ、ビジネスプランの作成やビジネス実務において使われる知識・スキルの実践的な修得に努め、理論と実践の有機的な結合と反復的な学習による社会人基礎力を備えた有為な人材の育成を教育目標とする。

1. 1年次からグループワークを通してビジネスプランの作成を行い、そこでの気づき、経験や反省を踏まえ、理論と実践が有機的に結合した教育を反復的に行う。
2. 10の企業と連携した社会連携教育プラットフォーム「K-biz」を構築し、実務経験豊富な企業の協力を得ながら、学生、企業、大学教職員が共に学びあう場を提供する。
3. ゼミナールを核とした少人数教育の一層の拡充を進めることで、学生一人ひとりの個性を尊重し、多様な能力の涵養と自己実現の機会を提供する。
4. 将来の進路選択を意識したコース制と人材育成プログラム、基礎科目と応用科目及び実践系科目など、段階的かつ重層的な教育カリキュラムを提供し、卒業生の質の向上に努める。
5. 高校や社会に学部の魅力を積極的に発信し、入学希望者への教育活動を充実させることで、入学者の学習意欲と目的意識を高める。
6. FD活動の推進により授業の評価や成果を社会に公表することで、教員自らが教育の質の向上を図る機会を提供する。
7. 卒業生や企業・地域社会の協力を受けながら、1年次からの段階的なキャリア教育を提供し、学生の進路選択を支援する。

3つのポリシー（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び入学者受入方針）

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

経営学部は、キリスト教に基づく建学の精神と校訓「人になれ、奉仕せよ」のもと、次に掲げるすべての能力（4領域14項目の能力）を備え、所定の単位を修得した学生に学位を授与します。

<知識・理解>

- 1.自己理解と他者理解につながる幅広い教養を身につけている。（幅広い教養）
- 2.経営学の基礎的な内容、方法、及び組織運営の仕組みについて理解している。（専門基礎に関する知識・理解）
- 3.選択したコースごとの専門知識及び方法について理解している。（専門領域に関する知識・理解）
- 4.本学が立地する「神奈川」の歴史・文化・風土等の特性を理解している。（地域に関する知識・理解）

<技能>

- 5.経営学と隣接学問分野の基礎及び専門領域に関する知識等を活用することにより、問題を発見し、それを解決するための方法を適切に選択することができる。（問題発見・解決力）
- 6.国際社会において協働できるコミュニケーション力を有している。（国際協働力）

<思考・判断・表現>

- 7.他者がもつ社会的・文化的背景を理解したうえで、自己を客体化して思考することができる。（多文化での共生）
- 8.倫理観と公平・公正の精神を持って、事象を判断することができる。（倫理観、公平・公正な判断）
- 9.経営学と隣接学問分野の専門知識・方法を活用し、諸現象を論理的に分析し、客観的な見解を導くことができる。（専門的思考・分析）
- 10.現実における経営的諸問題についての分析や考察について、他者の意見に耳を傾けるとともに、自らの意見を論理的に説明し、発信することができる。（傾聴と発信）

<関心・意欲・態度>

- 11.経営学的思考を基礎に学際的視野をもって、生涯にわたり、進んで知識・教養・技能を高めようとする意欲を有している。（生涯学び続ける意欲）
- 12.実践的な経営学の知と幅広い教養をもって、社会・地域・組織の一員としての役割を果たそうとする主体性を有している。（社会参加への主体性）
- 13.経営学における豊富な知識と広い視野のもとに、様々な背景をもった他者を尊重して協働できる。（チームワーク、他者との協働）
- 14.問題に対して誠実に向き合おうとする実践的態度を身につけている。（建学の精神の実践、奉仕動機）

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

経営学部では、4年間を通じて学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた能力をもつ学生を育成するために、下記に掲げる具体的な方針（4領域15項目の能力・資質等の育成）の下に教育課程（カリキュラム）を編成します。

<知識・理解>

- 1.キリスト教及び自校史を学び、「他者への共感」、「多文化理解」につながる教養を培う。（キリスト教教育・自校史教育）
- 2.豊かな人間性を涵養する（建学の精神における「人」になる）ため、総合大学の特性を活かした幅広く深い教養を培う。（共通科目、他学部受講）
- 3.体系化された初年次教育を通じ、経営学の学びのための基礎力（スタディ・スキルやアカデミック・リテラシー）を養う。（専門分野に関する学びの基礎）
- 4.コース別のカリキュラムにより、経営学と隣接学問分野に関する専門的な知識と方法論を修得させる。（専門分野に関する知識・理解）
- 5.地域と連携した科目や専門ゼミナールでの学び、地元企業でのインターンシップへの参加を通じて、地域への理解を深める。（地域に関する知識・理解）

<技能>

- 6.初年次から始まるゼミナール形式の授業やアクティブ・ラーニングによる主体的な学びを通じ、経営学と隣接学問分野の知識と方法論に基づいた課題設定・解決能力を培う。（体験型授業）
- 7.体系的な語学教育、海外留学プログラム、グローバル人材育成プログラムの活用・単位認定により、学生の海外派遣を促進するとともに、国際的なコミュニケーション能力を育成する。（グローバル人材の育成）

<思考・判断・表現>

- 8.総合テーマ科目（国際化と異文化理解）やグローバル人材育成プログラム科目等の学びの中での社会参加の機会を通じ、多文化を理解し、他者と共生するための思考力・判断力を養う。（多文化理解）
- 9.キリスト教への理解を軸とした幅広い教養を基に、アクティブ・ラーニングによる能動的な思考・判断の繰り返しと、他者との協働により、公平・公正な判断力を培う。（倫理観、公平・公正な判断）
- 10.実践科目及び専門ゼミナール科目での学びを通じて、経営学と隣接学問分野の専門知識・方法を活用し、社会的諸問題を論理的かつ客観的に分析できる能力を培う。（専門知識を活かした思考・分析）
- 11.グループワーク、ディベート、プレゼンテーション等の協働による能動的な学びの場を通じ、傾聴の姿勢と、自らの立場、考えをわかりやすく発信するための能力を培う。（傾聴と発信）

<関心・意欲・態度>

- 12.入学直後から実施される全学共通及び経営学部独自のキャリア教育により、社会的及び職業的自立を図るための能力と社会人たる素養を培い、生涯にわたって学び、社会に貢献できる人材を育成する。（キャリア教育）
- 13.グローバル人材育成プログラム、実践科目、インターンシップ、専門ゼミナールでの学びを通じ、経営学と隣接学問分野の学びの中で社会に参加する機会を創出し、社会参加への主体性を培う。（社会参加への主体性）
- 14.経営学における知識、技術及び、幅広い教養を基に、アクティブ・ラーニングやゼミナール等により、多様な背景をもった他者と協働するための規律性と柔軟性を養う。（チームワーク、他者との協働）
- 15.キリスト教及び自校史への理解を基に、高次アクティブ・ラーニング科目等による実践的な課題解決のための学びを通じ、社会課題に対して誠実に向き合う姿勢を養う。（建学の精神の実践、奉仕動機）

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

経営学部は、キリスト教に基づく建学の精神と校訓「人になれ 奉仕せよ」に共感し、経営学に興味・関心を持ち、下記の能力を備えた多様な学生を、各種選抜方法を通して受け入れます。

- 高等学校で履修する国語、外国語及び地理歴史・公民・数学などの各教科・科目について、教科書レベルの基礎的な知識を有している。
- 高等学校における外国語、簿記、情報などの専門学科に特有の知識や技術を有している。
- 自分の考えを的確に表現し、伝えられる日本語力を有している。
- 物事を柔軟にとらえて論理的に考察することができる。
- 経済社会の諸問題に関心を持ち、その解決に貢献する意欲がある。
- 組織や地域社会のメンバーとして、その発展に専門的な知識や技術を生かして貢献する意欲がある。
- 他者と積極的にかかわり、効果的なコミュニケーションを通じて相互理解に努めようとする態度を有している。

教育研究上の目的、教育理念及び教育方針と目標、3つのポリシー (法学部法学科)

教育研究上の目的

法学部は、法的な視点に立って、現代社会で発生する様々な課題に対し、「人になれ 奉仕せよ」の校訓のもとに強い倫理観を持って適切に対処できる能力を持った良識ある社会人・職業人として社会で活躍できる人材の育成を教育理念とする。

法学科は、国の内外で発生する諸問題の解決に必要な法律知識を涵養し、問題の解決に当たることができる能力を身に付けた人材を育成することを目的とする。

地域創生学科は、安全で安心して暮らすことのできる地域社会の創造と魅力ある地域づくりを、自助・共助・公助の精神のもとで担うことのできる人材を育成することを目的とする。

教育理念及び教育方針と目標

【教育理念】

法的視点に基づき、現代社会で発生する諸問題に対し、「人になれ 奉仕せよ」の校訓の下に、強い倫理観をもって適切に対処できる社会人・職業人を育成する。

【教育方針と目標】

- ①校訓に基づく教育活動により、高い倫理観を涵養するとともに、自己を知り他者を理解する能力を培う。
- ②コース制及び階梯的クラス編成により、学生一人ひとりの個性を発揮できるようにするとともに、各自の専門性を深める。
- ③教養教育と専門教育をそれぞれ充実させることにより、公共的課題に対して他者とともに取り組む社会人としての素養、及び法的な対処ができる職業人としての素養を育てる。
- ④キャリア教育の充実によって、勤労観・職業観を醸成し、実践的対応力を養う。
- ⑤少人数教育の場を多く設けることにより、立場の異なる他者と対話する能力を高め、協働する力を育む。

3つのポリシー（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び入学者受入方針）

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

法学科は、キリスト教に基づく建学の精神と校訓「人になれ 奉仕せよ」のもと、次に掲げる能力を備えるべく、履修規程に定める所定の単位を修得し、所定の年限在学した学生に学位を授与します。

<知識・理解>

1. 自己理解と他者理解につながる幅広い教養を身につけている。（幅広い教養）
2. 法学に関する基本的な専門知識及び技術を修得している。（専門分野に関する知識・理解）
3. 本学が立地する「神奈川」の歴史・文化・風土等の特性を理解している。（地域に関する知識・理解）

<技能>

4. 社会で生起する問題について、法的に検討することができる。（問題発見・思考力）
5. グローバル化が進む現代社会において協働できるコミュニケーション力を有している。（グローバルな協働力）

<思考・判断・表現>

6. 他者の社会的・文化的背景を理解できる。（多文化での共生）
7. 倫理観と公平・公正の精神をもって、事象を法的に考察することができる。（倫理観、法的思考に基づく公平・公正な判断）
8. 他者の意見に耳を傾けるとともに、自らの意見を適切な表現手段を用いて発信することができる。（傾聴と発信）

<関心・意欲・態度>

9. 生涯にわたり、進んで知識・教養・技能を高めようとする意欲を有している。（生涯学び続ける意欲）
10. 社会・地域・組織の一員としての役割を果たそうとする主体性を持っている。（社会参加への主体性）
11. 法的な知識と視点のもとに、様々な背景をもった他者を尊重して協働できる。（チームワーク、他者との協働）
12. 問題に対して誠実に向き合おうとする実践的態度を身につけている。（建学の精神の実践、奉仕動機）

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

法学科は、キリスト教に基づく建学の精神と校訓「人になれ 奉仕せよ」のもと、次に掲げる具体的な方針の下に教育課程（カリキュラム）を編成し、4年間の教育課程を通じて、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた能力をもつ学生に育て上げます。

<知識・理解>

1. キリスト教及び自校史を学び、「他者への共感」、「異文化理解」につながる教養を培う。（キリスト教教育・自校史教育）
2. 豊かな人間性を涵養するため、幅広く深い教養を培う。（共通科目、他学部受講）
3. 初年次教育において法学の基礎知識を修得し、2年次以降の専門分野での学びのための基礎力を養う。（専門分野に関する学修の基礎）
4. 法学専門教育により、専門分野についての基礎知識を修得する。（専門分野に関する知識・理解）
5. 「地域志向科目（全学共通科目）」及び法学部の関連科目を通じて地域への理解を深める。（地域に関する知識・理解）

<技能>

6. PBL（Project/Problem- Based Learning）やサービスマーケティングなどの体験型授業を通じ、課題設定・解決能力を培う。（体験型授業）
7. 初年次における少人数教育を通してスタディ・スキルを修得する。（スタディ・スキルの修得）
8. 語学教育の重視、海外留学プログラム等の制度の活用・単位認定により学生の海外での学修を促し、国際的なコミュニケーションの基礎力を育成する。（グローバル人材の育成）

<思考・判断・表現>

9. ボランティア等による社会参加の機会を通じ、異文化を理解し、他者と共生するための思考力・判断力を養う。（異文化理解、多文化共生）
10. キリスト教への理解を軸とした幅広い教養を基に、アクティブ・ラーニングによる能動的な思考・判断の繰り返しと、他者との協働により、公平・公正な判断力を培う。（倫理観、公平・公正な判断）
11. グループワーク、ディベート、プレゼンテーション等の協働による能動的な学びの場を通じ、傾聴の姿勢と、自らの立場、考えをわかりやすく発信するための能力を培う。（傾聴と発信）

<関心・意欲・態度>

12. 入学直後から実施される全学共通のキャリア教育及び法学部の関連科目により、社会的及び職業的自立を図るための能力と社会人たる素養を培い、社会に貢献できる人材を育成する。（キャリア教育）
13. 地域をフィールドとしたPBL科目、サービスマーケティング科目を通じ、学びの中で社会に参加する機会を創出し、社会参加への主体性を培う。（社会参加への主体性）
14. 他者の異なる価値観を尊重しつつ、法学に関する基礎知識及び技術を用いて、他者と協働する能力を養う。（チームワーク、他者との協働）
15. キリスト教及び自校史への理解を基に、ボランティア活動への参加を通じて、社会課題に対して誠実に向き合う姿勢を養う。（社会参加への主体性、建学の精神の実践、奉仕動機）

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

法学科は、キリスト教に基づく建学の精神と校訓「人になれ 奉仕せよ」に共感し、法学に興味、関心を持ち、下記の能力を備えた多様な学生を広く求めます。

- 高等学校で履修した教科・科目について、基礎的な知識を有する。
- 柔軟に思考し、自分の意見をまとめ、伝えることができる。
- 文化・スポーツ・社会貢献活動に積極的に取り組む姿勢を有する。
- 社会の諸問題に関心を持ち、さまざまな課題に積極的に挑戦しようとする意欲を有する。

教育研究上の目的、教育理念及び教育方針と目標、3つのポリシー (法学部地域創生学科)

教育研究上の目的

法学部は、法的な視点に立って、現代社会で発生する様々な課題に対し、「人になれ 奉仕せよ」の校訓のもとに強い倫理観を持って適切に対処できる能力を持った良識ある社会人・職業人として社会で活躍できる人材の育成を教育理念とする。

法学科は、国の内外で発生する諸問題の解決に必要な法律知識を涵養し、問題の解決に当たることができる能力を身に付けた人材を育成することを目的とする。

地域創生学科は、安全で安心して暮らすことのできる地域社会の創造と魅力ある地域づくりを、自助・共助・公助の精神のもとで担うことのできる人材を育成することを目的とする。

教育理念及び教育方針と目標

【教育理念】

法的視点に基づき、現代社会で発生する諸問題に対し、「人になれ奉仕せよ」の校訓の下に、強い倫理観をもって適切に対処できる社会人・職業人を育成する。

【教育方針と目標】

- ①校訓に基づく教育活動により、高い倫理観を涵養するとともに、自己を知り他者を理解する能力を培う。
- ②コース制及び階梯的クラス編成により、学生一人ひとりの個性を發揮できるようにするとともに、各自の専門性を深める。
- ③教養教育と専門教育をそれぞれ充実させることにより、公共的課題に対して他者とともに取り組む社会人としての素養、及び法的な対処ができる職業人としての素養を育てる。
- ④キャリア教育の充実によって、勤労観・職業観を醸成し、実践的対応力を養う。
- ⑤少人数教育の場を多く設けることにより、立場の異なる他者と対話する能力を高め、協働する力を育む。

3つのポリシー（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び入学者受入方針）

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

地域創生学科は、キリスト教に基づく建学の精神と校訓「人になれ 奉仕せよ」のもと、次に掲げる能力を備えるべく、履修規程に定める所定の単位を修得し、所定の年限在学した学生に学位を授与します。

<知識・理解>

1. 自己理解と他者理解につながる幅広い教養を身につけている。（幅広い教養）
2. 法学と地域創生に関する基本的な専門知識及び技術を修得している。（専門分野に関する知識・理解）
3. 本学が立地する「神奈川」の歴史・文化・風土等の特性を理解している。（地域に関する知識・理解）

<技能>

4. 社会で生起する問題について、地域創生の視点から法的に検討することができる。（問題発見・思考力）
5. グローバル化が進む現代社会において協働できるコミュニケーション力を有している。（グローバルな協働力）

<思考・判断・表現>

6. 他者の社会的・文化的背景を理解できる。（多文化での共生）
7. 倫理観と公平・公正の精神をもって、事象を法的に考察することができる。（倫理観、法的思考に基づく公平・公正な判断）
8. 他者の意見に耳を傾けるとともに、自らの意見を適切な表現手段を用いて発信することができる。（傾聴と発信）

<関心・意欲・態度>

9. 生涯にわたり、進んで知識・教養・技能を高めようとする意欲を有している。（生涯学び続ける意欲）
10. 社会・地域・組織の一員としての役割を果たそうとする主体性を持っている。（社会参加への主体性）
11. 法的な知識と視点のもとに、様々な背景をもった他者を尊重して協働できる。（チームワーク、他者との協働）
12. 問題に対して誠実に向き合おうとする実践的態度を身につけている。（建学の精神の実践、奉仕動機）

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

地域創生学科は、キリスト教に基づく建学の精神と校訓「人になれ 奉仕せよ」のもと、次に掲げる具体的な方針の下に教育課程（カリキュラム）を編成し、4年間の教育課程を通じて、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた能力をもつ学生に育て上げます。

<知識・理解>

1. キリスト教及び自校史を学び、「他者への共感」、「異文化理解」につながる教養を培う。（キリスト教教育・自校史教育）
2. 豊かな人間性を涵養するため、幅広く深い教養を培う。（共通科目、他学部受講）
3. 初年次教育において法学と地域創生に関する基礎知識を修得し、2年次以降の専門分野での学びのための基礎力を養う。（専門分野に関する学修の基礎）
4. 法学専門教育により、専門分野についての基礎知識を修得する。（専門分野に関する知識・理解）
5. 「地域志向科目（全学共通科目）」及び専門科目を通じて地域への理解を深める。（地域に関する知識・理解）

<技能>

6. PBL（Project/Problem- Based Learning）やサービスマーケティングなどの体験型授業を通じ、課題設定・解決能力を培う。（体験型授業）
7. 初年次における少人数教育を通してスタディ・スキルを修得する。（スタディ・スキルの修得）
8. 語学教育の重視、海外留学プログラム等の制度の活用・単位認定により学生の海外での学修を促し、国際的なコミュニケーションの基礎力を育成する。（グローバル人材の育成）

<思考・判断・表現>

9. ボランティア等による社会参加の機会を通じ、異文化を理解し、他者と共生するための思考力・判断力を養う。（異文化理解、多文化共生）
10. キリスト教への理解を軸とした幅広い教養を基に、アクティブ・ラーニングによる能動的な思考・判断の繰り返しと、他者との協働により、公平・公正な判断力を培う。（倫理観、公平・公正な判断）
11. グループワーク、ディベート、プレゼンテーション等の協働による能動的な学びの場を通じ、傾聴の姿勢と、自らの立場、考えをわかりやすく発信するための能力を培う。（傾聴と発信）

<関心・意欲・態度>

12. 入学直後から実施される全学共通のキャリア教育及び法学部の関連科目により、社会的及び職業的自立を図るための能力と社会人たる素養を培い、社会に貢献できる人材を育成する。（キャリア教育）
13. 地域をフィールドとしたPBL科目、サービスマーケティング科目を通じ、学びの中で社会に参加する機会を創出し、社会参加への主体性を培う。（社会参加への主体性）
14. 他者の異なる価値観を尊重しつつ、法学と地域創生に関する基礎知識及び技術を用いて、他者と協働する能力を養う。（チームワーク、他者との協働）
15. キリスト教及び自校史への理解を基に、ボランティア活動への参加を通じて、社会課題に対して誠実に向き合う姿勢を養う。（社会参加への主体性、建学の精神の実践、奉仕動機）

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

地域創生学科は、キリスト教に基づく建学の精神と校訓「人になれ 奉仕せよ」に共感し、法学に興味、関心を持ち、下記の能力を備えた多様な学生を広く求めます。

- 高等学校で履修した教科・科目について、基礎的な知識を有する。
- 柔軟に思考し、自分の意見をまとめ、伝えることができる。
- 文化・スポーツ・社会貢献活動に積極的に取り組む姿勢を有する。
- 社会の諸問題に関心を持ち、さまざまな課題に積極的に挑戦しようとする意欲を有する。

教育研究上の目的、教育理念及び教育方針と目標、3つのポリシー (理工学部)

教育研究上の目的

理工学部理工学科は、キリスト教の精神に基づく人格の陶冶を旨とし、「人になれ 奉仕せよ」の校訓のもとに、科学技術に携わるエンジニアとしての清廉さ、実直さ、公共心を備え、社会や人類、地域の幸福と発展に実質的な貢献ができる人材を育成することを教育理念としている。

理工学を中心分野である、生命、数物、化学、機械、電気、情報、土木という7学系が、協調・協働して教育研究を担うことで、確かな専門性と理学・工学の垣根を越えた幅広い知識・技術を有する職業人を社会に輩出することを目指している。

教育理念及び教育方針と目標

【教育理念】

理工学部は、キリスト教精神に基づく人格の陶冶を旨とし、「人になれ奉仕せよ」の校訓のもとに、科学技術に携わるエンジニアとしての清廉さ、実直さ、公共心を備え、社会や人類、地域の幸福と発展に実質的に貢献できる人材を育成することを教育理念とする。

【教育方針と目標】

- ①「ものづくりと社会」、「ITと暮らし」、「生命（いのち）と環境」、「自然科学と防災」など生活や社会に深く関わる学問分野を対象に、自然環境や社会、人に配慮できる技術的センスをもつ人材を育成することを目標とする。
- ②少人数による導入教育、基礎教育、習熟度別教育などの充実により、学生一人ひとりに対応したきめ細やかな学修環境を提供する。
- ③キリスト教教育を通して、校訓「人になれ奉仕せよ」の説く人類や社会の幸福に貢献できる人材を育成する。
- ④コース制カリキュラムにより、専門的な技術と知識を育てる。
- ⑤学系やコースを超えた、複合的・学際的な知識及び技術を修得できるカリキュラムを提供する。副専攻制度やサブプログラム制度の活用によって、学生一人ひとりが個性・特色をもった学修を行う機会を提供する。
- ⑥地域との連携や産学連携などを通して、豊かな社会性を培う。

生命学系

理学生物学を基盤として、生命工学、食品、医薬品、エコロジーに関連する分野を対象とする。このような生命科学の諸分野を、微生物、培養細胞、植物などの多彩な生物材料を用いて学び、目撃研究することにより、社会の様々な分野で活躍することができる幅広い知識、科学的思考力、及び技術的実践力を修得する。

数物学系

自然科学と工学の基盤となる数学と物理学を、講義・実験・シミュレーションなどを通じて、バランスよく学ぶことにより、現在の科学技術社会において客観的で科学的な判断を下せるように、幅広い知識と、論理的思考力を修得する。

化学学系

無機化学、有機化学、分析化学、物理化学、化学工学を5基幹科目として化学の技術者としての基礎力の質の保証をするとともに、社会人として即戦力になるべく社会人力の養成にも注力している。基幹科目を中心とした専門科目とともに技術者倫理、問題解決力、安全、特許、キャリアデザインなどを学び、科学的思考力と技術的実践力を修得する。

機械学系

機械工学を構成するさまざまな学問のうち材料力学、工業熱力学、機械力学、水力学および材料・工作を5本の柱とし、加えて機械設計、機械工作、機械実験など10の実学を重視することで、幅広い教養、工学基礎および機械工学の専門知識と技術に関して、デザインの分野も含めた幅広い科目を体系的に学び、科学的思考力と技術的実践力を修得する。

電気学系

電気学系は、環境にやさしいエネルギーの創成、新しい電子素子や発光素子の省エネ化・小型化・低コスト化を実現する技術を研究・開発をするための基礎知識を修得する。健康スポーツ科学と人間情報計測学に関する専門知識を肌で体験しながら修得する。

情報学系

IT（情報技術）の専門性と応用を磨き、現在と将来の情報環境に対応した取り組みのできる創造力豊かな情報エンジニアや技術的能力と創造性を併せ持った映像クリエイターとなるための科学的思考力、技術的実践力を修得する。

土木学系

土木工学に係わる構造、材料、地盤、水理の各分野や、都市防災、都市環境に関する知識と技術を、講義のほか多様な実験・実習、プロジェクト、研究などを通して学ぶことにより、科学的思考力と技術的実践力を修得する。

3つのポリシー（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び入学者受入方針）

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

理工学部は、キリスト教に基づく建学の精神と校訓「人になれ 奉仕せよ」のもと、次に掲げるすべての能力を備え、所定の単位を修得した学生に学位を授与します。

<知識・理解>

1. 理工系社会人として必要とされる幅広い教養を身につけている。（幅広い教養）
2. 各コースの専門分野の知識と方法論を修得している。（専門分野に関する知識・理解）
3. 本学が立地する「神奈川」の歴史・産業・社会状況等の特性を理解している。（地域に関する知識・理解）

<技能>

4. 各コース専門分野の知識・技能を活用して、問題を発見し解決するための手法を適切に選択できる。（問題発見・解決力）
5. 専門分野において国際社会で協働できるコミュニケーション力を有している。（国際協働力）

<思考・判断・表現>

6. 他者がもつ社会的・文化的背景を理解したうえで、自分の果たすべき役割を判断できる。（多文化での共生）
7. 論理的な思考と倫理的な認識をもって、事象を判断することができる。（倫理観、公平・公正な判断）
8. 専門分野において自らの意見を適切な表現手段を用いて発信するとともに、他者の意見に耳を傾けることができる。（傾聴と発信）

<関心・意欲・態度>

9. 社会的役割を果たすことの意義を理解し、そのために進んで知識・教養・技能を高めようとする意欲を有している。（生涯学び続ける意欲）
10. 社会・地域・組織の一員としての役割を果たそうとする主体性を持っている。（社会参加への主体性）
11. 自らの果たすべき役割に責任をもってあたるとともに、様々な背景をもった他者を尊重して協働できる。（チームワーク、他者との協働）
12. 修得した知識・技能をもって社会に貢献しようとする態度を身につけている。（建学の精神の実践、奉仕動機）

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

理工学部は、校訓「人になれ 奉仕せよ」のもと、次に掲げる方針の下に教育課程を編成し、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた能力をもつ学生を育てます。

この教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）は、科学の進展や社会の変化などを踏まえて、常に改善・改良を加え、充実に努めます。また、カリキュラムの下に置かれた各授業科目は、公開授業制度や授業改善アンケートなどのFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動によって、不断の努力をもってさらなる充実に努めます。

<知識・理解>

1. 自校史やキリスト教を通じて、「他者への共感」、「多文化理解」につながる教養を培う。（キリスト教教育・自校史教育）
2. 教養科目を通じて理工系社会人として必要とされる幅広い教養を培う。（共通科目、他学部受講）
3. 初年次教育科目を含む学部の専門基礎・基幹科目によって、専門分野での学びのための基礎力を養う。（専門分野に関する学びの基礎）
4. 各コース専門分野における講義・演習・実習等を通じて、実践的な知識と方法論を修得させる。（専門分野に関する知識・理解）

<技能>

5. 初年次教育科目のフレッシュアズ科目および実習科目および卒業研究を通じ、課題設定・解決能力を培う。（体験型授業）
6. 体系的な語学教育、海外留学プログラム等の制度の活用・単位認定により、学生の国際的なコミュニケーション能力を育成する。（グローバル人材の育成）

<思考・判断・表現>

7. 単位認定されるソーシャルサービスやフィールドワーク科目、卒業研究等の学びの中での社会参加の機会を通じ、他者と共生するための思考力・判断力を養う。（多文化理解）
8. 専門科目を通じて論理的思考を身につけるとともに、教養科目を通じて倫理的認識を涵養し、実習等における他者との協働により、公平・公正な判断力を培う。（倫理観、公平・公正な判断）
9. 実習科目や卒業研究を通じて、傾聴の姿勢と、自らの立場、考えをわかりやすく発信するための能力を培う。（傾聴と発信）

<関心・意欲・態度>

10. 初年次教育科目から卒業研究に至る専門教育やインターンシップ等の社会活動科目を通じて、社会的活動や職業の意義に対する意識を涵養し、生涯にわたって学び、社会に貢献できる人材を育成する。（キャリア教育）
11. 単位認定されるソーシャルサービスやフィールドワーク科目、卒業研究等の学びの中での社会参加の機会を通じ、社会参加への主体性を培う。（社会参加への主体性）
12. 実習科目や卒業研究を通じて、多様な背景をもった他者と協働するための規律性と柔軟性を養う。（チームワーク、他者との協働）
13. キリスト教及び自校史への理解を基に、卒業研究等で実践的な課題解決のために専門教育で学んだ知識や技能を統合的に活用することを通じ、社会課題に対して誠実に向き合う姿勢を養う。（建学の精神の実践、奉仕動機）

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

理工学部では、自らの知識と技術によって、校訓「人になれ 奉仕せよ」の説く、人類や社会の幸福に貢献しうる技術者の育成を目指し、以下のような入学者受け入れ方針に適う多様な学生を求めます。

- 理工学部で学ぶために必要な基礎学力を有する。
- 理工学の分野を学ぶことを強く希望し、継続的に努力しようとする強い意志を有する。
- 科学技術に携わる者として、「清廉さ」、「実直さ」、「公共心」を有する。
- 理工学が他者との協調・協力のもとに成り立っていることを理解し、自らの知識・技術をもって人や社会、地域に貢献したいという意欲を有する。

教育研究上の目的、教育理念及び教育方針と目標、3つのポリシー (建築・環境学部)

教育研究上の目的

建築・環境学部建築・環境学科は、キリスト教の精神に基づく人格の陶冶を旨とし、「人になれ 奉仕せよ」の校訓のもとに、建築分野及び環境分野を中心とした専門的な学術の理論と応用、さらに社会的実践の基礎を教授することにより、豊かな教養と高度で専門的な知識や技術を有し、社会が求める諸課題に対して、広い視野から、総合的かつ創造的な取り組みができる職能人、技術者及び研究者を育成することを目指している。

教育理念及び教育方針と目標

【教育理念】

建築・環境学部は、現代の諸課題に対応すべく建築と環境の融合を試み、従来の建築学が持つ工学としての建築（デザインとエンジニアリングの統合）という概念軸だけでなく、さらに2つの軸（環境の軸と持続する時間の軸）を導入することによって、総合的かつ全体的な新たな学問領域である「建築・環境学」を構想する（図1）。本学部はこの建築・環境学を学ぶ場として位置付けられ、学生に、建築分野及び環境分野を中心とした専門的な学術理論とその応用、さらに社会的実践の基礎となる諸知識を教授し修得させることを教育理念とする。

【教育の目標】

本学部は建築・環境学の修得を通じて、学生の資質や特性に応じた専門的な能力を培い、拡大させることによって、豊かな教養と高度で専門的な知識や技術を有し、広い視野から総合的かつ創造的な取組ができる職能人、技術者及び研究者を育成する。すなわち景観、都市、建築物、住居、インテリアなどを対象として、住宅から地域コミュニティ、さらに地域環境全体の形成を視野に置き、安全で快適な生活環境の創出と持続的な発展・再生など、現代社会が求める生活環境向上の様々な課題の解決に創造的に取り組む人材を育成・輩出し、社会における本学部の役割を果たすことを教育の目標とする。

【教育の方針】

上記の理念及び目標に合致すべく用意された諸科目の修得と、「理系/文系」の枠組みを超えた建築・環境学の総合的な全体像を、実践的に理解することを本学部の教育の方針とする。

本学部のカリキュラムは、1年次からキリスト教学、外国語などの共通科目と専門科目の学修の上に、3年次以降、建築・環境学を構成する各領域を具体化する5つのコース（図2）に分かれるが、個別専門科目群を総合化する少人数制による設計実践学修の場が1年次から4年間に一貫して用意され、学部共通に横断する「一つの学びの流れ」となっている。したがって、建築・環境学部は一つの学科＝建築・環境学科からなる。

3つのポリシー（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び入学者受入方針）

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

本学は、キリスト教に基づく建学の精神と校訓「人になれ 奉仕せよ」のもと、次に掲げるすべての能力（4領域12項目の能力）を備え、学部の学位授与方針に適い所定の単位を修得した学生に学位を授与します。建築・環境学部では、建築・環境学の総合かつ全体的な学術体系を基盤とし、デザインとエンジニアリングの統合、環境との共生、既存の社会資源の維持・活用・再生、そして人々の持続する生活の質の向上など、現在の共生社会が必要とする諸課題を追究することのできる能力を得たと認められた学生に学位を授与します。

<知識・理解>

1. 自己理解と他者理解につながる幅広い教養（※）を身につけている。（幅広い教養）
（※）総合大学の利点を活かした全学共通教養教育と学部独自の教養教育が含まれる。
2. 建築の意匠、歴史、構造、材料、環境・設備に関する基礎的知識を理解している。建築物を設計する知識に基づいて、図面を描くことができる。（専門分野に関する知識・理解）
3. 建築・環境学の観点から、「神奈川」の歴史・文化・風土等の特性を理解している。（地域に関する知識・理解）

<技能>

4. 建築の基礎的知識に基づいて、建築物を設計するプロセスを自ら実行する技術を持つ。（問題発見・解決力）
5. 国際社会において協働できるコミュニケーション力を有している。（国際協働力）

<思考・判断・表現>

6. 他者をもつ社会的・文化的背景を理解したうえで、自己を客体化して思考することができる。（多文化での共生）
7. 倫理観と公平・公正の精神を持った事象の判断力を有するとともに、建築の基礎的知識に基づいて、建築物を設計するプロセスを理解している。（倫理観、公平・公正な判断）
8. 他者の意見に耳を傾けるとともに、自らの意見を適切な表現手段を用いて発信する能力を身につけるとともに、建築の基礎的知識に基づいて、建築物を設計するプロセスを理解している。（傾聴と発信）

<関心・意欲・態度>

9. 生涯にわたり、進んで知識・教養・技能を高めようとする意欲を持って、社会から見た建築の有意性と現在の問題点を追跡できる能力を有している。（生涯学び続ける意欲）
10. 社会・地域・組織の一員としての役割を果たそうとする主体性を身につけ、社会から見た建築の有意性と現在の問題点を追跡できる能力を有している。（社会参加への主体性）
11. 建築物の設計プロセスにおいて、豊富な知識と広い視野のもとに、様々な背景をもった他者を尊重して協働できる。（チームワーク、他者との協働）
12. 問題に対して誠実に向き合おうとする実践的態度を身につけている。社会から見た建築の有意性と現在の問題点を追跡できる能力を有している。（建学の精神の実践、奉仕動機）

更に、各コースの方針は以下のようになります。

1. 建築デザインコース

建築に対する幅広い基礎的な素養を身につけると共に、構造、材料、環境・設備等の分野も総合的に考え、建築の計画・デザイン(設計)を実践できる感性と能力を身につけている。

2. 建築・都市再生デザインコース

都市計画・地域デザインやまちづくり分野、また都市や建物の再生計画、リフォーム、コンバージョンなどを専門とする分野に必要な感性と能力を身につけている。

3. すまいデザインコース

すまいに関する知識をもとに、戸建住宅や集合住宅などの様々な用途の住宅の計画と設計やインテリアと家具のデザイン、さらには住居後のメンテナンスとリフォームに関する分野まで幅広く携わる感性と能力を身につけている。

4. 環境共生デザインコース

建物の環境・設備に関わる設計・施工、開発、維持管理といったエンジニアリング技術を専門とする分野、さらにそれらの技術と建築設計とを総合的に捉えてデザインする分野に携わる能力を身につけている。

5. 建築エンジニアリングコース

建築構造や材料・施工に関わる設計・施工、開発、維持管理といったエンジニアリング技術を専門とする分野に携わる能力を身につけている。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

建築・環境学部は、キリスト教に基づく建学の精神と校訓「人になれ 奉仕せよ」に基づく具体的な方針（4領域14項目の能力・資質等の育成）の下に、特色ある教育課程（カリキュラム）を編成し、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた能力をもつ学生に育て上げます。また、全体性を備えた総合的学問領域である建築・環境学を学修するため、5つのコースを設置し、「学びの流れ」がコース共通に流れるという特長を持つ教育課程を編成します。

なお、この教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）は、諸科学の進展や社会の変化、本学に対する社会の要請などを踏まえて、常に内容に改善・改良を加え、教育課程ならびに教育指導体制の充実に努めます。また、カリキュラムの下に置かれた講義や演習などの各授業科目は、公開授業制度や授業改善アンケートなどのFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動によって、不断の努力をもってさらなる充実に努めます。

以下の方針で、科目群を用意しています。

<知識・理解>

1. キリスト教及び自校史を学び、「他者への共感」、「多文化理解」につながる教養を培う。（キリスト教教育・自校史教育）
2. 豊かな人間性を涵養する（建学の精神における「人」になる）ため、総合大学の特性を活かした幅広く深い教養を培う。（共通科目、他学部受講）
3. 初年次の数物系科目、外国語科目、社会系科目等を通じて、建築・環境学を学ぶための基礎力を養う。（専門分野に関する学びの基礎）
4. 建築の意匠、歴史、構造、材料、環境・設備に関する基礎的知識を学ぶ。（専門分野に関する知識・理解）
5. 「地域志向科目（全学共通科目）」及び関連した学部専門科目（例えば、「エリアサーベイ演習」など）を通じて地域への理解を深める。（地域に関する知識・理解）

<技能>

6. 建築物を設計する知識に基づいて、建築関連の各種図面を描く素地を養う。（体験型授業）
7. 体系的な語学教育、海外留学プログラム等の制度の活用・単位認定により、学生の海外派遣を促進するとともに、国際的なコミュニケーション能力を育成する。（グローバル人材の育成）

<思考・判断・表現>

8. フィールドワーク科目、ボランティア科目、海外インターンシップ等の学びの中での社会参加の機会を通じ、多文化を理解し、他者と共生するための思考力・判断力を養う。（多文化理解）
9. キリスト教への理解を軸とした幅広い教養を基に、アクティブ・ラーニングによる能動的な思考・判断の繰り返しと、他者との協働により、公平・公正な判断力を培う。（倫理観、公平・公正な判断）
10. グループワーク、ディベート、プレゼンテーション等の協働による能動的な学びの場を通じ、傾聴の姿勢と、自らの立場、考えをわかりやすく発信するための能力を培う。（傾聴と発信）

<関心・意欲・態度>

11. 入学直後から実施される全学共通のキャリア教育により、社会的及び職業的自立を図るための能力と社会人たる素養を培い、生涯にわたって学び、社会に貢献できる人材を育成する。（キャリア教育）
12. 地域をフィールドとしたPBL科目、サービスマーケティング科目を通じ、学びの中で社会に参加する機会を創出し、社会参加への主体性を培う。（社会参加への主体性）
13. 建築の社会的役割と、基礎的知識に基づいて、建築物を設計するプロセスを学ぶ。（チームワーク、他者との協働）
14. キリスト教及び自校史への理解を基に、PBL科目、サービスマーケティング科目等による実践的な課題解決のための学びを通じ、社会課題に対して誠実に向き合う姿勢を養う。（建学の精神の実践、奉仕動機）

更に、各コースは以下の方針で、科目群を用意しています。

1. 建築デザインコース

計画・設計に必要な幅広い基礎的な素養を身につけ、デザイン、構造、材料・施工、環境・設備等の4分野を総合的・統合的にとらえる能力を培う。社会、地域や建物を実感すること、体験することを通じ、自身でそれらを分析し、望ましい建築空間として提案する力を育む。

2. 建築・都市再生デザインコース

既存の建築物、都市空間の再生を考える時、フィールドワーク（実地調査活動）が出発点となり、フィールドワークから得られた情報の検証と創造的展開、関連する資料・文献に基づく調査、さらにその知見を活かしながら、建築・都市空間としての具体的な提案へと結実させていくプロセスを学んでいく。

3. すまいデザインコース

戸建て住宅、集合住宅、年老いてからの生活の器としての老人福祉施設、仕事を併設した住宅など、様々な「すまい」の設計方法を学ぶ。加えて、ひとつひとつの「すまい」が、街並み＝都市の風景を作り上げていることに配慮できる能力を養う。

4. 環境共生デザインコース

建築に関連する環境要素には、熱・光・空気・水・音などがあり、これらを調整して快適かつ環境負荷を抑えた建築・設備技術について学ぶ。また、その技術を応用し、人々が安全で快適な生活が営める建築空間を創造できる幅広い環境共生デザイン能力を身につけていく。

5. 建築エンジニアリングコース

建築物の構造、材料・施工、維持管理に関わる知識を得るための科目群により、各種構造材料に対する構造計画、構造設計手法、耐震補強の手法を理解した上で、または、維持管理計画、材料・施工計画を理解した上で、耐震性、長寿命化などを十分に反映した安心・安全な建物の設計、提案する能力を育む。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

建築・環境学部では、キリスト教に基づく建学の精神と校訓「人になれ 奉仕せよ」に共感し、明確な目的意識と情熱を持ち、次の8つの資質に基づく学部の入学者受入れ方針に合う多様な学生を広く求めます。

- 建築・環境分野の様々な課題に対して柔軟な思考をもって自分の意見をまとめ、適切な言葉や表現でそれを伝える事ができる。
- 建築・環境分野のさまざまな課題に積極的に取り組む意欲を持ち、挑戦することができる。
- 建築、環境、都市、住まい、インテリアなど、人間の生活空間に関心があり、本学部・学科における学習に強い意欲と熱意を持つ。
- 高等学校で履修した教科・科目について、基礎的な知識を有する。
- 高等学校の専門学科に特有の知識・技能を有する。
- 自分の考えを伝えられる日本語力を有する。
- 文化・スポーツ・社会貢献活動に積極的に取り組む姿勢を有する。
- コミュニケーションを効果的に図り、相互理解に努めようとする態度を有する。

教育研究上の目的、教育理念及び教育方針と目標、3つのポリシー (人間共生学部)

教育研究上の目的

人間共生学部では、校訓「人になれ 奉仕せよ」を体現するべく個性と知性を磨き、人間性豊かで主体的に自立した、社会に貢献できる人材を育成するとともに、コミュニケーション能力とデザイン力を具備した人材として、人間共生に関わる諸問題に対して実践的な解決方法等を通して、地域や国、ひいては世界に貢献する人材を育成することを目的とする。

コミュニケーション学科は、多様な文化や価値観を持つ人々と心の通い合う人間関係を構築するためのコミュニケーション能力を身につけ、共生社会の一員として活躍できる人材を育成することを目的とする。

共生デザイン学科は、生活文化や価値観の多様性を尊重し、自然環境に配慮した、共生を志向するライフスタイルの創造に貢献できる人材を育成することを目的とする。

教育理念及び教育方針と目標

【教育理念】

人間共生学部は、「人になれ 奉仕せよ」の校訓のもと、幅広く豊かな教養と、共生という視点から人がよく生きるために必要な専門性を身に付け、人と人、人と組織・地域・社会・自然などとの間に横たわる様々な問題を発見し、解決の道筋を導き、他者に共感し、協働して問題解決を実行できる人材を育成する。

コミュニケーション学科は、自己の成長を果たすコミュニケーション能力を修得し、人間共生を軸にして、人との相互理解、相互啓発、相互扶助を通じて創造的、発展的な関係を構築できる能力を身につけ、社会貢献に役立てる人材を育成する。

共生デザイン学科は、デザインに関する知識と技術を修得し、「デザイン力」、すなわち課題を発見しこれを解決するための方策を構想する力と、その構想をとりまとめ表現する力を身につけた人材を育成する。

【教育方針と目標】

人間共生学部は、人間共生の問題を発見し、解決するために、理論に基づいた知識だけでなく、さまざまなプロジェクトや演習などの実践的な学びを通じて、コミュニケーション能力とデザイン力を修得させ、他者と協働しながら主体的に実社会で活用できる能力を修得させる。

- ①1年次の基礎科目から、応用、実践、発展と、学年進行とともに段階的に学べるカリキュラムを提供する。
- ②プロジェクト科目として、学内での学びだけでなく、学内の学びの成果や学外での調査、体験等を有機的に結びつける実践的な科目を3年生春学期に配当する。
- ③各科目の目的や特徴に合わせた方法で、アクティブ・ラーニングを積極的に取り入れる。
- ④教養ゼミナールからプロジェクト科目、ゼミナール、卒業研究まで、複数のアドバイザーを通じて、多面的に学生をサポートする。
- ⑤SNSを中心とした積極的な情報ツールを使用して、高校生のみならず社会に対して広く学部の魅力を発信する。
- ⑥プロジェクト科目やゼミナール、卒業研究などを通じて、国際交流や留学の機会を充実させる。
- ⑦教育課程の円滑な運用に不可欠な教育内容・方法の共有化と、教育実践能力の向上を図るため機会を提供することによって、FD活動の充実化を図る。

コミュニケーション学科

- ①学科専任教員全員によるオムニバスで行う「コミュニケーション入門」（1年次春学期必修科目）で、コミュニケーションとは何かについて学ぶ。
- ②学科基礎科目に配当された科目を通して、論理的思考、数的処理、客観的視点から事実を観察し、他者に正確に伝える能力を身につける。
- ③メディア・コミュニケーション領域に配当された科目を通して、一般的に普及しているメディアを良好な人間関係構築のツールとして活用する能力を修得する。
- ④ビジネス心理・コミュニケーション領域に配当された科目を通して、組織の中で個人の特性を活かして協働できる能力を修得する。
- ⑤グローバル・コミュニケーション領域に配当された科目を通して、母語以外の言語での日常生活レベルの言語運用能力を修得する。
- ⑥プロジェクト科目やゼミナール・卒業研究などを通じて、地域社会における様々な利害関係を持つ人々や、海外などで多様な文化を持つ人々と、良好な関係を結びながら、交流や協働ができる能力を修得する。

共生デザイン学科

- ①「デザイン文化」「デザイン企画」「環境コミュニティデザイン」から成るデザイン構想領域に関する専門的学修によって、デザインに関する知識や企画立案の手法を修得させる。対応する資格のひとつである博物館学芸員の資格取得を支援する。
- ②「デザイン表現共通」「映像表現」「グラフィック・プロダクトデザイン」「インテリアデザイン」から成るデザイン表現領域に関する専門的学修によって、デザイン表現を実践していく上での基本的な技法を修得させる。対応する資格（2級建築士など）の取得を支援する。
- ③プロジェクト科目など、大学周辺の横浜、三浦半島、湘南エリアなど、神奈川を中心に、地域の課題についての学習機会を充実し、上記の学修が社会に貢献しうるものであることを自覚させる。
- ④幅広い専門分野を横断的かつ自覚的に学ぶことを通して、共生を志向するライフスタイルの創造に貢献するためデザインによる問題解決能力を修得させる。

3つのポリシー（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び入学者受入方針）

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

人間共生学部は、キリスト教に基づく建学の精神と校訓「人になれ 奉仕せよ」のもと、次に掲げるすべての能力（4領域12項目の能力）を備え、学部の学位授与方針に適い所定の単位を修得した学生に学位を授与します。

<知識・理解>

- 1.自己理解と他者理解につながる幅広い教養（※）を身につけている。（幅広い教養）
（※）総合大学の利点を活かした全学共通教養教育と学部学科独自の教養教育が含まれる。
- 2.共生社会への理解とともに、各学科の学問領域固有の知識と方法論を修得している。（専門分野に関する知識・理解）
- 3.本学が立地する「神奈川」の歴史・文化・風土等の特性を理解している。（地域に関する知識・理解）

<技能>

4. 発見した問題を、解決するための手法を適切に選択できる。（問題発見・解決力）
5. 国際社会において協働できるコミュニケーション力を有している。（国際協働力）

<思考・判断・表現>

6. 他者がもつ社会的・文化的背景を理解したうえで、自己を客体化して思考することができる。（多文化での共生）
7. 倫理観と公平・公正の精神を持って、事象を判断することができる。（倫理観、公平・公正な判断）
8. 他者の意見に耳を傾けるとともに、自らの意見を適切な表現手段を用いて発信することができる。（傾聴と発信）

<関心・意欲・態度>

9. 生涯にわたり、進んで知識・教養・技能を高めようとする意欲を有している。（生涯学び続ける意欲）
10. 社会・地域・組織の一員としての役割を果たそうとする主体性を持っている。（社会参加への主体性）
11. 豊富な知識と広い視野のもとに、様々な背景をもった他者を尊重して協働できる。（チームワーク、他者との協働）
12. 問題に対して誠実に向き合おうとする実践的態度を身につけている。（建学の精神の実践、奉仕動機）

コミュニケーション学科は、次に掲げるすべての能力（4領域12項目の能力）を備え、学部での学位授与方針に適い所定の単位を修得した学生に学位を授与します。

<知識・理解>

1. 自己理解と他者理解につながる幅広い教養を身につけている。（幅広い教養）
2. コミュニケーションに関する知識と方法論を修得している。（専門分野に関する知識・理解）
3. 本学が立地する「神奈川」の歴史・文化・風土等の特性を理解している。（地域に関する知識・理解）

<技能>

4. 発見した問題を、解決するための手法を適切に選択できる。（問題発見・解決力）
 5. 国際社会において協働できるコミュニケーション力を有している。（国際協働力）
- 思考・判断・表現
6. 他者がもつ社会的・文化的背景を理解したうえで、自己を客体化して思考することができる。（多文化での共生）
 7. 倫理観と公平・公正の精神を持って、事象を判断することができる。（倫理観、公平・公正な判断）
 8. 他者の意見に耳を傾けるとともに、自らの意見を適切な表現手段を用いて発信することができる。（傾聴と発信）

<関心・意欲・態度>

9. 生涯にわたり、進んで知識・教養・技能を高めようとする意欲を有している。（生涯学び続ける意欲）
10. 社会・地域・組織の一員としての役割を果たそうとする主体性を持っている。（社会参加への主体性）
11. 豊富な知識と広い視野のもとに、様々な背景をもった他者を尊重して協働できる。（チームワーク、他者との協働）
12. 問題に対して誠実に向き合おうとする実践的態度を身につけている。（建学の精神の実践、奉仕動機）

共生デザイン学科は、次に掲げるすべての能力（4領域12項目の能力）を備え、学部の学位授与方針に適い所定の単位を修得した学生に学位を授与します。

<知識・理解>

1. 多様な文化、自然環境との共生に適応できる、幅広い教養を身に付けている。（幅広い教養）
2. 共生の時代のデザインに対応する広い概念としての理解ができている。（専門分野に関する知識・理解）
3. 本学が立地する神奈川の歴史・文化・風土を背景とした生活の特性を理解している。（地域に関する知識・理解）

<技能>

4. 課題を発見し解決していく能力を有し、自分の考えを口頭または文章、さらにはデザイン表現を用いて、わかりやすく的確に伝えることができる。（問題発見・解決力）
 5. デザイン表現を活用するなど、国際社会においても協働できるコミュニケーション力を有している。（国際協働力）
- 思考・判断・表現
6. 他者がもつ社会的・文化的背景を理解したうえで、様々な課題を発見し、デザインの知識や技能によって解決に向けた分析、考察を展開し、企画を提示できる。（多文化での共生）
 7. 共生や環境に関わる倫理観と公平・公正の精神を持って、問題解決のための思考・判断をすることができる。（倫理観、公平・公正な判断）
 8. 生活者の声に耳を傾け、彼らの視点に立った新しい生活提案をすることができる。（傾聴と発信）

<関心・意欲・態度>

9. 生涯にわたり、デザインを通じた提案の質的向上を目指す意欲を有している。（生涯学び続ける意欲）
10. 神奈川をはじめとする地域の課題や社会の課題にデザインを通して寄与しようとする意欲をもっている。（社会参加への主体性）
11. デザインに関する広範な知識と表現技術をもとに、社会において他者と協働しながら主体的に課題に取り組む態度を身に付けている。（チームワーク、他者との協働）
12. 共生のデザインに関わる知識と技術を融合させて、実践的に社会貢献する態度を身につけている。（建学の精神の実践、奉仕動機）

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

人間共生学部は、キリスト教に基づく建学の精神と校訓「人になれ 奉仕せよ」のもと、次に掲げる具体的な方針（4領域14項目の能力・資質等の育成）の下に教育課程（カリキュラム）を編成し、4年間の教育課程を通じて、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた能力をもつ学生に育て上げます。なお、この教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）は、諸科学の進展や社会の変化、本学に対する社会の要請などを踏まえて、常に内容に改善・改良を加え、教育課程ならびに教育指導体制の充実に努めます。また、カリキュラムの下に置かれた講義や演習などの各授業科目は、公開授業制度や授業改善アンケートなどのFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動によって、不断の努力をもってさらなる充実に努めます。

<知識・理解>

1. キリスト教及び自校史を学び、「他者への共感」、「多文化理解」につながる教養を培う。（キリスト教教育・自校史教育）
2. 豊かな人間性を涵養する（建学の精神における「人」になる）ため、多彩な共通科目群を用意し幅広く深い教養を培うとともに、十分な自主選択枠を設ける。（共通科目、他学科・他学部受講）
3. 初年次配当の教養ゼミナールと入門科目を通じ専門分野での学びのための基礎力（スタディ・スキルやアカデミック・リテラシー）を養う。（専門分野に関する学びの基礎）
4. 各学科の専門教育により、自己の専門分野に関する知識と方法論を修得させる。（専門分野に関する知識・理解）
5. 「地域志向科目（全学共通科目）」及び共生コミュニティ分野の科目を通じて地域への理解を深める。（地域に関する知識・理解）

<技能>

6. 3年次春学期必修の多彩なプロジェクト科目群配当の体験型授業を通じ、課題設定・解決能力を培う。（体験型授業）
7. 体系的な語学教育、海外留学プログラム等の制度の活用・単位認定に加え、プロジェクト科目群配当の海外留学や国際インターンシップなどにより、学生の海外派遣を促進するとともに、国際的なコミュニケーション能力を育成する。（グローバル人材の育成）

<思考・判断・表現>

8. プロジェクト科目群、共生コミュニティ分野配当科目等の学びの中での社会参加の機会を通じ、多文化を理解し、他者と共生するための思考力・判断力を養う。（多文化理解）
9. キリスト教への理解及び学部基幹科目を通じた共生社会への理解を軸とした幅広い教養を基に、アクティブ・ラーニングによる能動的な思考・判断の繰り返しと、他者との協働により、公平・公正な判断力を培う。（倫理観、公平・公正な判断）
10. ゼミナールなどの演習科目ではグループワーク、ディベート、プレゼンテーション等の協働による能動的な学びの場を通じ、傾聴の姿勢と、自らの立場、考えをわかりやすく発信するための能力を培う。（傾聴と発信）

<関心・意欲・態度>

11. 入学直後から3セメスターまで配当するキャリア・デザイン科目により、共生社会での職業的自立を図るための能力と社会人たる素養を培い、生涯にわたって学び、社会に貢献できる人材を育成する。（キャリア教育）
12. プロジェクト・マネジメント科目をプロジェクト科目受講前のセメスターと受講後のセメスターに配当し、個々の学生がプロジェクト科目での学外での学びを大学での学びや将来の自分の姿に結び付けられるようにする。（社会参加への主体性）
13. 各学科各専門分野における知識や技能及び、幅広い教養を基に、プロジェクト科目やゼミナール等により、多様な背景をもった他者と協働するための規律性と柔軟性を養う。（チームワーク、他者との協働）
14. キリスト教及び自校史への理解を基に、プロジェクト科目や共生コミュニティ分野配当科目による実践的な課題解決のための学びを通じ、社会課題に対して誠実に向き合う姿勢を養う。（建学の精神の実践、奉仕動機）

コミュニケーション学科は、4年間の教育課程を通じて、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた能力をもつ学生に育て上げます。

<知識・理解>

1. キリスト教及び自校史を学び、「他者への共感」、「多文化理解」につながる教養を培う。（キリスト教教育・自校史教育）
2. 豊かな人間性を涵養する（建学の精神における「人」になる）ため、多彩な共通科目群を用意し幅広く深い教養を培うとともに、十分な自主選択枠を設ける。（共通科目、他学科・他学部受講）
3. 初年次配当の教養ゼミナールと入門科目を通じ専門分野での学びのための基礎力（スタディ・スキルやアカデミック・リテラシー）を養う。（専門分野に関する学びの基礎）
4. 基礎から応用の順に配当されたメディア・ビジネス心理・グローバルの3領域からコミュニケーションに関する知識と方法論を修得させる。（専門分野に関する知識・理解）
5. 共生コミュニティ分野の科目を通じて地域への理解を深める。（地域に関する知識・理解）

<技能>

6. 3年次春学期必修の多彩なプロジェクト科目群配当の体験型授業を通じ、課題設定・解決能力を培う。（体験型授業）
7. 日本語で行う授業と英語で行う授業を組み合わせ週2回開講する初年次英語科目、共通科目から連動させて資格取得まで目指す中国語など体系的な語学教育、プロジェクト科目群配当の海外留学や国際インターンシップなどにより、学生の海外派遣を促進するとともに、英語で行う日本経済・政治に関する授業を開講し、国際的なコミュニケーション能力を育成する。（グローバル人材の育成）

<思考・判断・表現>

8. プロジェクト科目群、共生コミュニティ分野配当科目等の学びの中での社会参加の機会を通じ、多文化を理解し、他者と共生するための思考力・判断力を養う。（多文化理解）
9. クリティカル・シンキングやロジカル・ライティングの授業を通して公平・公正な判断力・表現力を培うとともに、メディア・リテラシー科目群では情報倫理など現代社会に必要な正確な知識に裏付けられた倫理観を養う。（倫理観、公平・公正な判断）
10. ゼミナールなどの演習科目ではグループワーク、ディベート、プレゼンテーション等の協働による能動的な学びの場を通じ、傾聴の姿勢と、自らの立場、考えをわかりやすく発信するための能力を培う。（傾聴と発信）

<関心・意欲・態度>

11. 入学直後から3セメスターまで配当するキャリア・デザイン科目により、共生社会での職業的自立を図るための能力と社会人たる素養を培い、生涯にわたって学び、社会に貢献できる人材を育成する。（キャリア教育）
12. プロジェクト・マネジメント科目をプロジェクト科目受講前のセメスターと受講後のセメスターに配当し、個々の学生がプロジェクト科目での学外での学びを大学での学びや将来の自分の姿に結び付けられるようにする。（社会参加への主体性）
13. コミュニケーション分野における知識や技能及び、幅広い教養を基に、プロジェクト科目やゼミナール等により、多様な背景をもった他者と協働するための規律性と柔軟性を養う。（チームワーク、他者との協働）
14. キリスト教及び自校史への理解を基に、プロジェクト科目や共生コミュニティ分野配当科目による実践的な課題解決のための学びを通じ、社会課題に対して誠実に向き合う姿勢を養う。（建学の精神の実践、牽仕動機）

共生デザイン学科は、4年間の教育課程を通じて、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた能力をもつ学生に育て上げます。

<知識・理解>

1. キリスト教及び自校史を学び、「他者への共感」、「多文化理解」につながる教養を培う。（キリスト教教育・自校史教育）
2. 豊かな人間性を涵養する（建学の精神における「人」になる）ため、多彩な共通科目群を用意し幅広く深い教養を培うとともに、十分な自主選択枠を設ける。（共通科目、他学科・他学部受講）
3. 初年次配当の教養ゼミナールと入門科目を通じ専門分野での学びのための基礎力（スタディ・スキルやアカデミック・リテラシー）を養う。（専門分野に関する学びの基礎）
4. デザイン構想領域・デザイン表現領域に大別される、基礎から応用の順に配当された各科目群を履修することで、デザインに関する知識と方法論を修得させる。（専門分野に関する知識・理解）
5. 「地域志向科目（全学共通科目）」、共生コミュニティ分野の科目、さらにはプロジェクト科目を通じて地域への理解を深める。（地域に関する知識・理解）

<技能>

6. デザイン構想領域に配置された科目で得た知識や企画立案の手法、またはデザイン表現領域に配置されたさまざまな演習科目で得た手法を、3年次春学期に置かれた必修のプロジェクト科目において実際に応用することで、デザインに関わる実践的な課題設定・解決能力を培う。（体験型授業）
7. 体系的な語学教育、海外留学プログラム等の制度の活用・単位認定により、学生の海外派遣を促進するとともに、国際的なコミュニケーション能力を育成する。（グローバル人材の育成）

<思考・判断・表現>

8. デザイン構想領域に配置された歴史、文化、心理、環境コミュニティ等の科目や、プロジェクト科目での社会参加の機会を通じ、多文化を理解し、他者と共生するための思考力・判断力を養う。（多文化理解）
9. キリスト教への理解を軸とした幅広い教養とデザインの幅広い知識を基に、アクティブ・ラーニングによる能動的な思考・判断の繰り返しと、他者との協働により、公平・公正な判断力を培う。（倫理観、公平・公正な判断）
10. ゼミナール、プロジェクト科目に加え、デザイン表現領域を中心に設置された演習科目を通じて、グループワーク、ディベート、プレゼンテーション等の協働を通じ、傾聴の姿勢と、自らの立場、考えをわかりやすく発信するための能力を培う。（傾聴と発信）

<関心・意欲・態度>

11. 入学直後から3セメスターまで配当するキャリア・デザイン科目により、共生社会での職業的自立を図るための能力と社会人たる素養を培い、生涯にわたって学び、社会に貢献できる人材を育成する。（キャリア教育）
12. プロジェクト・マネジメント科目をプロジェクト科目受講前のセメスターと受講後のセメスターに配当し、個々の学生がプロジェクト科目における学外の学びを大学での学びや将来の自分の姿に結び付けられるようにする。（社会参加への主体性）
13. 講義科目や演習基礎科目を通じて得た知識や技能及び、幅広い教養を基に、プロジェクト科目やゼミナール等により、多様な背景をもった他者と協働するための規律性と柔軟性を養う。（チームワーク、他者との協働）
14. キリスト教及び自校史への理解を基に、プロジェクト科目などにおける実践的な課題解決のための学びを通じ、社会課題に対して誠実に向き合う姿勢を養う。（建学の精神の実践、牽仕動機）

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

人間共生学部は、キリスト教に基づく建学の精神と校訓「人になれ 奉仕せよ」に共感し、明確な目的意識と情熱を持ち、次の7つの資質に基づく学部の入学者受入れ方針に合う多様な学生を広く求めます。

- 高等学校で履修した教科・科目について、基礎的な知識を有する。
- 英語または情報の教科に関する特有の知識や技能を有する。
- 自分の考えを伝えられる日本語力を有している。
- 柔軟に思考し、自分の意見をまとめることができる。
- 社会の諸問題に関心を持ち、さまざまな課題に積極的に挑戦しようとする意欲を有する。
- 文化・芸術・スポーツ・社会貢献活動に積極的に取り組む姿勢を有する。
- コミュニケーションを効果的に図り、相互理解に努めようとする態度を有する。

コミュニケーション学科は、キリスト教に基づく建学の精神と校訓「人になれ 奉仕せよ」に共感し、明確な目的意識と情熱を持ち、次の7つの資質に基づく学部の入学者受入れ方針に合う多様な学生を広く求めます。

- 高等学校で履修した教科・科目について、基礎的な知識を有する。
- 英語または情報の教科に関する高い知識や技能を有する。
- 自分の考えを伝えられる日本語力を有している。
- 柔軟に思考し、自分の意見をまとめることができる。
- 社会の諸問題に関心を持ち、さまざまな課題に積極的に挑戦しようとする意欲を有する。
- 文化・スポーツ・社会貢献活動に積極的に取り組む姿勢を有する。
- コミュニケーションについて理論的・実践的に学びたいという強い意欲を有する。

共生デザイン学科は、キリスト教に基づく建学の精神と校訓「人になれ 奉仕せよ」に共感し、有形、無形のデザインを通じて、共生社会の実現に貢献しようという目的意識と情熱を持ち、次の7つの資質に基づく入学者受入れ方針に合う多様な学生を広く求めます。

- 高等学校で履修した教科・科目について、基礎的な知識を有する。
- 高等学校の英語の教科に関する特有の知識・技能を有する。
- 自分の考えを伝えられる日本語力を有している。
- 柔軟に思考し、自分の意見をまとめることができる。
- 社会の諸問題に関心を持ち、さまざまな課題にデザインを通じて積極的に挑戦しようとする意欲を有する。
- 文化・芸術・スポーツ・社会貢献活動に積極的に取り組む姿勢を有する。
- コミュニケーションを効果的に図り、相互理解に努めようとする態度を有する。

教育研究上の目的、教育理念及び教育方針と目標、3つのポリシー (栄養学部)

教育研究上の目的

栄養学部管理栄養学科は、キリスト教の精神に基づく人格の陶冶を旨とし、「人になれ奉仕せよ」の校訓を基に、健康と栄養と食物に関連する分野を中心に、個人や家族それに地域社会の健康増進と栄養の改善を図り、食生活を中心とした生活環境やQOL(quality of life)の向上に寄与する人材の育成することを教育の理念としている。この教育理念を達成するために、本学科は栄養士・管理栄養士、栄養教諭、食品衛生管理者・食品衛生監視員、フードスペシャリストの養成施設である。

教育理念及び教育方針と目標

【教育理念】

栄養学部管理栄養学科は、キリスト教の精神に基づく人格の陶冶を旨とし、「人になれ奉仕せよ」の校訓を基に、健康と栄養と食物に関連する分野を中心に、個人や家族それに地域社会の健康増進と栄養の改善を図り、食生活を中心とした生活環境やQOL(quality of life)の向上に寄与する人材を育成することを教育の理念とする。

【教育方針と目標】

- ①建学の精神であるキリスト教主義に立脚した教育をとおして、豊かな人間性を具え社会に貢献できる栄養士・管理栄養士を育成する。
- ②傷病者の栄養管理に的確に対応できる人材を育成する。
- ③個々の生活者のQOLを維持・向上させるべく、生活環境に応じた望ましい食生活を具体的に提案・指導できる人材を育成する。
- ④一次予防に必要な「栄養の指導」と食生活改善のために必要な「食育の啓発・推進」などを通して、地域の食環境改善の方策を立案し、積極的に寄与できる人材を育成する。

3つのポリシー（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び入学者受入方針）

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

栄養学部は、キリスト教に基づく建学の精神と校訓「人になれ 奉仕せよ」のもと、次に掲げる全ての能力（4領域17項目の能力）を備え、大学の学位授与方針に示されている項目に加えて、栄養学部の学位授与方針に適い所定の単位を修得した学生に学位を授与します。

また、栄養学部は管理栄養士等の養成施設でもあることから、食・栄養に関する総合評価・提言・指導を行う「食の専門家」としての次のような資質や能力を備えた学生に学位を授与します。

<知識・理解>

1. 豊かな人間性を具え社会に貢献できる管理栄養士等の専門職業人としての知識を身につけている。（社会貢献）

2. 管理栄養士等として、自己理解と他者理解につながる幅広い教養（※）を身につけている。（幅広い教養）

（※）総合大学の利点を活かした全学共通教養教育と学部独自の教養教育が含まれる。

3. 栄養学部管理栄養学科の学問領域固有の知識と方法論を修得している。（専門分野に関する知識・理解）

4. 本学が立地する「神奈川」の歴史・文化・風土等の特性を理解している。（地域に関する知識・理解）

<技能>

5. 管理栄養士等の専門職業人として必要な、実践的な技能を身に付け、その場に応じた適切な対応ができる。（実践力）

6. 管理栄養士等の専門職業人として発見した問題を、解決するための手法を適切に選択できる。（問題発見・解決力）

7. 個々の生活者のQOL（Quality of life）を維持・向上させるべく、生活環境に応じた望ましい食生活を具体的に提案指導できる。（実践力）

8. 一次予防に必要な「栄養の指導」と、食生活改善のために必要な「食育の啓発・推進」などを通して、地域の食環境方策を立案し積極的に提案できる。（実践力）

9. 国際社会において協働できるコミュニケーション力を有している。（国際協働力）

<思考・判断・表現>

10. 他者をもつ社会的・文化的背景を理解したうえで、自己を客体化して思考することができる。（多文化での共生）

11. 管理栄養士等の専門職業人として必要な倫理観と公平・公正の精神を持って、事象を判断することができる。（倫理観、公平・公正な判断）

12. 栄養教育（栄養指導等）での対象者の人間性を理解し、客観的な立場から対象者個々に対し適切な対応を思考することができる。（客観的な判断）

13. 栄養教育（栄養指導等）での対象者の意見に耳を傾けるとともに、自らの意見を適切な表現手段を用いて発信することにより、より効果的な指導ができる。（傾聴と発信）

<関心・意欲・態度>

14. 管理栄養士等の専門職業人として求められる最新の知識・技能を、生涯にわたり進んで高めようとする意欲を有している。（生涯学び続ける意欲）

15. 管理栄養士等の専門職業人として、職務に関する限定的な領域だけでなく、専門知識を生かしつつ、社会・地域・組織の一員としての役割を果たそうとする主体性を持っている。（社会参加への主体性）

16. 豊富な知識と広い視野のもと、管理栄養士等の専門職業人集団の一員として、様々な背景をもった他専門職者を尊重しながら、協働して職務を遂行する協調性を有している。（チームワーク、他者との協働）

17. 管理栄養士等の専門職業人として、問題に対して誠実に向き合おうとする実践的態度を身につけている。（建学の精神の実践、奉仕動機）

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

栄養学部は、キリスト教に基づく建学の精神と校訓「人になれ 奉仕せよ」のもと、次に掲げる具体的な方針（4領域19項目の能力・資質等の育成）の下に教育課程（カリキュラム）を編成し、4年間の教育課程を通じて、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた能力をもつ学生に育てます。また、管理栄養士国家試験合格等の各種の専門職に就くために必要な知識と技能を養成します。

なお、この教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）は、諸科学の進展や社会の変化、本学部に対する社会の要請などを踏まえて、常に内容に改善・改良を加え、教育課程ならびに教育指導体制の充実に努めます。また、カリキュラムの下に置かれた講義や演習などの各授業科目は、公開授業制度や授業改善アンケートなどのFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動によって、不断の努力をもってさらなる充実に努めます。

<知識・理解>

1. キリスト教及び自校史を学び、「他者への共感」、「多文化理解」につながる教養を培う。（キリスト教教育・自校史教育）
2. 豊かな人間性を涵養する（建学の精神における「人」になる）ため、総合大学の特性を活かした幅広く深い教養を培う。（共通科目、他学部受講）
3. 体系化された初年次教育を通じ専門分野での学びのための基礎力（スタディ・スキルやアカデミック・リテラシー）を養う。（専門分野に関する学びの基礎）
4. 高等学校までに修得した知識と、専門科目を修得するために必要となる基礎知識との橋渡しのための基礎科目により、専門科目の学修をサポートする。（専門分野に関する学びのサポート）
5. 栄養学部の専門教育により、管理栄養士等に必須となる栄養学等の専門分野に関する知識と方法論を修得させる。（専門分野に関する知識・理解）
6. 専門科目として、学部・学科基幹科目、専門基礎分野、栄養関連専門基礎分野、栄養関連専門分野、総合分野、栄養教諭分野を体系的に配し、学修効率を高める。（専門分野に関する学習の効率化）
7. 管理栄養士国家試験の合格など、養成している各種の専門職者として社会にできるために必要な知識を高める。（専門職者としての必要な知識の修得）
8. 「地域志向科目（全学共通科目）」及び関連した学部専門科目を通じて地域への理解を深める。（地域に関する知識・理解）

<技能>

9. PBL（Project/Problem-Based Learning）やサービスラーニングなどの体験型授業を通じ、管理栄養士等に必要となる栄養に関する課題設定・解決能力を培う。（体験型授業）
10. 体系的な語学教育、海外留学プログラム等の制度の活用・単位認定により、学生の海外派遣を促進するとともに、国際的なコミュニケーション能力を育成する。（グローバル人材の育成）
11. 実験・実習・演習および臨地実習の科目を通じ、管理栄養士等に必要となる実践的な技能を修得させる。（実践的な技能の育成）

<思考・判断・表現>

12. フィールドワーク科目、ボランティア科目、海外インターンシップ等の学びの中での社会参加の機会を通じ、多文化を理解し、他者と共生するための思考力・判断力を養う。（多文化理解）
13. キリスト教への理解を軸とした幅広い教養を基に、実験・実習・演習および臨地実習の科目を通じ、アクティブ・ラーニングによる能動的な思考・判断の繰り返しと、他者との協働により、公平・公正な判断力を培う。（倫理観、公平・公正な判断）
14. グループワーク、ティベート、プレゼンテーション等の協働による能動的な学びの場を通じ、傾聴の姿勢と、自らの立場、考えをわかりやすく発信する、管理栄養士が栄養教育（栄養指導）を行うための能力を培う。（傾聴と発信）

<関心・意欲・態度>

15. 入学直後から実施される全学共通のキャリア教育により、社会的及び職業的自立を図るための能力と社会人たる素養を培い、生涯にわたって学び、社会に貢献できる人材を育成する。（キャリア教育）
16. 卒業後、管理栄養士等の専門職者として社会に係わるために、社会における管理栄養士等の専門職の意義を理解し、管理栄養士にならうとする意欲を涵養する。（専門家・資格者になるためのキャリア教育）
17. 地域をフィールドとしたPBL科目、サービスラーニング科目を通じ、学びの中で管理栄養士等の資格者として、社会にどのように積極的かつ主体的に関わる力を培う。（専門職者として社会参加への主体性の涵養）
18. 自らの専門分野における知識、技術及び、幅広い教養を基に、アクティブ・ラーニングやゼミナール等により、多様な背景をもった他者と協働するための規律性と柔軟性を養う。（チームワーク、他者との協働）
19. キリスト教及び自校史への理解を基に、PBL科目、サービスラーニング科目等による実践的な課題解決のための学びを通じ、管理栄養士等の専門職者として、社会課題に対して誠実に向き合う姿勢を養う。（建学の精神の実践、奉仕動機）

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

栄養学部は、キリスト教に基づく建学の精神と校訓「人になれ、奉仕せよ」に共感するとともに、管理栄養士等の養成課程として、卒業後に専門資格保有者（管理栄養士・栄養士・栄養教諭・食品衛生監視員・食品衛生管理者・フードスペシャリスト）として各資格者に求められている社会の要求に応えようとする意識をもった学生を広く求めます。

- 高等学校で履修した教科・科目について、基礎的な知識を有する。
- 特に、栄養学の基礎的な知識である理系の科目に対する基礎的な知識を有する。
- 自分の考えを伝えられる日本語力を有している。
- 柔軟に思考し、自分の意見をまとめることができる。
- 社会の諸問題に関心を持ち、さまざまな課題に積極的に挑戦しようとする意欲を有する。
- 特に、国民の食と健康に関するさまざまな課題に積極的に挑戦しようとする意欲を有する。
- 文化・スポーツ・社会貢献活動に積極的に取り組む姿勢を有する。
- コミュニケーションを効果的に図り、相互理解に努めようとする態度を有する。

教育研究上の目的、教育理念及び教育方針と目標、3つのポリシー (教育学部)

教育研究上の目的

こども発達学科は、こどもの発達を心と身体の両方の視点から、また、人生全体を見据えた生涯発達の観点から理解することを重視し、現代的課題に対応できる実践的支援力を備えた小学校教諭・幼稚園教諭を養成することを主たる目的とする。また、保育士養成施設であり、認定心理士資格が得られる学科である。

教育理念及び教育方針と目標

【教育理念】

現代的課題に対応できる実践的支援力を備えた教育者・保育者の養成を教育理念とする。この教育理念を達成するために、子どもの発達を心と体の両方の視点からとらえる力、また人間の発達について、人生全体を見据えた生涯発達の観点からとらえる力と態度を身につけた人材の育成を行う。

【教育方針と目標】

- ①現代における子ども発達の実際、人間発達上の問題に対処し発達を促進するあり方を探求することのできる力を養う。
- ②上記課題について教育・保育・心理・福祉という学際的観点から総合的に探求することのできる力を養う。
- ③実習やボランティアなどの実践活動を通じた、豊かな表現力・行動力・人間関係力の育みのあり方について探求することのできる力を養う。

3つのポリシー（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び入学者受入方針）

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

教育学部では、キリスト教に基づく建学の精神と校訓「人になれ 奉仕せよ」のもと、次に掲げるすべての能力（4領域12項目の能力）を備え、所定の単位を修得した学生に学位を授与します。

<知識・理解>

- 1.自己理解と他者理解につながる幅広い教養を身につけている。
- 2.教育・保育・心理・福祉の観点から、高く総合的な知性を修得している。
- 3.教育者・保育者として現代的課題に対応できる、実践的支援力を修得している。

<技能>

- 4.教育者・保育者としての課題を発見し、それに対応できる実践的技能を修得している。
- 5.国際社会において協働できるコミュニケーション力を有している。

<思考・判断・表現>

- 6.子どもや家庭、また、地域の教育・保育の社会的・文化的背景を理解したうえで、自分自身の態度や経験を考えることができる。
- 7.倫理観と公平・公正の精神をもってものごとについて考え、教育者・保育者としての適切な判断を行うことができる。
- 8.多様な立場・観点からものごとをみつめるとともに、自身の考え・意見を必要な表現手段を用いて効果的に発信することができる。

<関心・意欲・態度>

- 9.生涯にわたり、進んで知識・教養・技能を高めようとする意欲を有している。
- 10.教育者・保育者として、社会的な役割と責任を果たそうとする主体性を有している。
- 11.教育・保育・心理・福祉を中心とした幅広い知識と視野のもとに、様々な背景を持った他者を尊重して協働できる。
- 12.現代的課題について、教育者・保育者として誠実に向き合おうとする実践的態度を身につけている。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

教育学部は、キリスト教に基づく建学の精神と校訓「人になれ 奉仕せよ」のもと、次に掲げる具体的な方針（4領域14項目の能力・資質等の育成）の下に教育課程（カリキュラム）を編成し、4年間の教育課程を通じて、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた能力をもつ学生に育て上げます。

なお、この教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）は、諸科学の進展や社会の変化、本学に対する社会の要請などを踏まえて、常に内容に改善・改良を加え、教育課程ならびに教育指導体制の充実に努めます。また、カリキュラムの下に置かれた講義や演習などの各授業科目は、公開授業制度や授業改善アンケートなどのFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動によって、不断の努力をもってさらなる充実に努めます。

<知識・理解>

- 1.キリスト教及び自校史を学び、「他者への共感」、「多文化理解」につながる教養を培う。
- 2.豊かな人間性を涵養する（建学の精神における「人」になる）ため、総合大学の特性を活かした幅広く深い教養を培う。（共通科目、他学部受講）
- 3.教養ゼミナール及びこども発達論Ⅰを通して、教育学部としての学びのための基礎力（スタディ・スキルやアカデミック・リテラシー）を養う。（専門分野に関する学びの基礎）
- 4.教育者・保育者として求められる、教育・保育・心理・福祉に関する知識と方法論を修得させる。（専門分野に関する知識・理解）
- 5.「地域志向科目（全学共通科目）」及び関連した学部専門科目（「子育て支援総論」）等を通じて地域への理解を深める。（地域に関する知識・理解）

<技能>

- 6.実習科目・演習科目を通じ、教育者・保育者としての課題設定とその解決の能力を培う。（体験型授業）
- 7.体系的な語学教育、海外留学プログラムなどの制度の活用・単位認定により、学生の海外派遣を促進するとともに、国際的なコミュニケーション能力を育成する。（グローバル人材の育成）

<思考・判断・表現>

- 8.実習科目をはじめとする教育・保育の現場に関わる科目の履修を通して、様々な環境、他者、文化を理解し、他者と協働するための思考・判断力を養う。（多文化理解）
- 9.キリスト教への理解を軸とした幅広い教養を基に、教育・保育実習をはじめとするアクティブ・ラーニング科目により、能動的な思考・判断の繰り返しと、他者との協働により、教育者・保育者としての公平・公正な判断力を培う。（倫理観、公平・公正な判断）
- 10.グループワーク、ディベート、プレゼンテーション等の協働による能動的な学びの場を通じ、傾聴の姿勢と、自らの立場、考えをわかりやすく発信するための表現能力を培う。（傾聴と発信）

<関心・意欲・態度>

- 11.入学直後から実施される全学共通のキャリア教育、および、教育者・保育者としての実践的支援力を育むことを目指した専門的キャリア教育により、社会的及び職業的自立を図るための能力と教育者・保育者としての素養を培い、生涯にわたって学び、社会に貢献できる人材を育成する。（キャリア教育）
- 12.実習科目やフィールド参加型授業を通じ、学びの中で教育・保育現場に参加する機会を創出し、社会参加への主体性を培う。（社会参加への主体性）
- 13.教育・保育に関する専門知識、技術及び、幅広い教養を基に、実習・演習やゼミナール等により、多様な背景を持った他者と協働するための規律性と柔軟性を養う。（チームワーク、他者との協働）
- 14.キリスト教及び自校史への理解を基に、実習科目やフィールド参加型授業を通じ、現教育・保育の現代的課題に誠実に向き合おうとする実践的態度を養う。（建学の精神の実践、奉仕動機）

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

教育学部は、キリスト教に基づく建学の精神と校訓「人になれ 奉仕せよ」に共感し、明確な目的意識と情熱を持ち、次の8つの資質に基づく学部の入学者受入れ方針に適う多様な学生を広く求めます。

- 高等学校で履修した教科・科目について、基礎的な知識を有する。
- 高等学校の専門学科に特有の知識・技能を有する。
- 自分の考えを伝えられる日本語力を有している。
- 柔軟に思考し、自分の意見をまとめることができる。
- 子どもの教育や保育、および、子どもを取り巻く家族や地域などの環境に関心があり、それらの課題に対して取り組もうとする忍耐力と持続力を有する。
- 子どもの発達を心と体の両方の観点から、また、人生を見据えた生涯発達の観点から理解しようとする態度を有する。
- 文化・スポーツ・社会貢献活動に積極的に取り組む姿勢を有する。
- 他者と積極的に関わる中で自己表現するとともに、他者を理解しようとする態度を有する。

教育研究上の目的、教育理念及び教育方針と目標、3つのポリシー (看護学部)

教育研究上の目的

看護学部看護学科は、21世紀の保健医療福祉領域における看護専門職としての社会的使命を自覚して人びとの健康とwell-beingに貢献する人材の育成を目的とする。そのために、「人になれ 奉仕せよ」の校訓のもと豊かな人間性を培い、学生一人ひとりに向き合う対話型の教育、少人数教育、経験学習重視の教育によって学生の個性と知性を磨き、看護専門職として主体的に自立して専門性を発揮するための看護実践知、さらに多種間で協働し地域社会と連携するための実践知を養い育てることを目標とする。

教育理念及び教育方針と目標

【教育理念】

豊かな人間性と他者を思いやる心、高い倫理観のもと、基本的看護実践能力、主体的に自己研鑽できる能力を持ち、「人になれ奉仕せよ」の校訓のもと人々の尊厳を基底にし、看護専門職として地域社会の人びとの健康と福祉に積極的に貢献できる人材を育成する。

【教育方針】

キリスト教の精神に基づく人格の陶冶と社会貢献機能の使命を踏まえ、幅広い職業人養成、特に豊かな人間性を具え、保健・医療・福祉の現場において適切な看護ケアを提供できる看護実践能力とチーム医療における調整能力等を身に付け、疾病の予防を含め人々の健康と福祉に貢献できる専門的な職業人を育成する。

【教育目標】

- ①人々の生命の尊厳と権利を擁護できる豊かな人間性と高い倫理観の涵養
- ②自己理解と他者理解、間主観的相互作用に基づくケアリングの育成
- ③科学的・論理的思考力と創造的探究心、研究志向性の育成
- ④看護実践経験とリフレクションによる看護実践知の修得
- ⑤医療の現場において求められる確かな判断力と問題解決能力の育成
- ⑥保健・医療・福祉の連携の下、チーム医療における調整能力や看護の独自性を発揮できる能力の育成
- ⑦看護専門職としての成長のために、主体的に自己研鑽することのできる能力の育成

3つのポリシー（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び入学者受入方針）

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

看護学部は、キリスト教に基づく建学の精神と校訓「人になれ 奉仕せよ」のもと、次に掲げる全ての能力（4領域15項目の能力）を備え、学位授与方針に適い所定の単位を修得した学生に学位を授与します。

<知識・理解>

1. 人々の生命の尊厳と権利を擁護できる豊かな人間性と高い倫理観を有している。
2. 自分自身を理解すると共に他者の理解につながる、幅広く深い教養を有している。
3. 本学が立地する「神奈川」の歴史・文化・風土等の特性を理解している。

<技能>

4. 看護実践経験と振り返りによる看護実践知を身につけている。
5. 保健・医療・福祉の連携の下、チーム医療の協働の場において調整能力や看護の独自性を発揮できる基礎的能力を有している。
6. 国際社会において協働できるコミュニケーション力を有している。

<思考・判断・表現>

7. 他者をもつ社会的・文化的背景を理解したうえで、自己を客体化して思考することができる。
8. 倫理観と公平・公正の精神を持って、事象を判断することができる。
9. 科学的・論理的思考力と創造的探究心、研究志向性を有している。
10. 他者の意見に耳を傾けるとともに、自らの意見を適切な表現を用いて発信することができる。

<関心・意欲・態度>

11. 看護専門職としての成長のために、生涯にわたり、進んで知識・教養・技能を高めようとする意欲を有している。
12. 社会・地域・組織の一員としての役割を果たそうとする主体性を持っている。
13. 豊富な知識と広い視野のもとに、様々な背景をもった他者を尊重して協働できる。
14. 問題に対して誠実に向き合おうとする実践的態度を身につけている。
15. 地域社会の人々の健康と福祉に貢献したいという意欲を有している。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

看護学部は、学部の人材育成のために次に掲げる4領域17項目の教育課程を編成します。

<知識・理解>

1. キリスト教及び自校史を学び、「他者への共感」、「多文化理解」につながる教養を培う。
2. 人として、また看護専門職として豊かな人間性を涵養するために、総合大学の特性を活かした幅広く深い教養を培う（共通科目の適切な配置、他学部受講）。
3. 体系化された初年次教育を通じ専門分野での学びのための基礎力（スタディ・スキルやアカデミック・リテラシー）を養う。
4. 専門科目については、「専門基礎分野」「看護の基礎分野」「看護の展開分野」「看護学の統合と実践分野」「臨地実習」を配置し、講義・演習・実習が一体となるよう科目間の繋がりを十分配慮しながら、学生の成長に合わせた段階的教育を実施し、自己の専門分野に関する知識と方法論を修得させる。
5. 地域志向科目（全学共通科目）及び関連した学部専門科目を通じて地域への理解を深める。

<技能>

6. 学生一人ひとりに向き合う対話型の教育・少人数教育・経験学習重視の教育プログラムを通じ、課題設定・問題解決能力及び高い看護実践力を培う。
7. 少子高齢社会における健康と生活に対するニーズの多様化への対応とチーム医療の一翼を担うために必要な能力を培う。
8. 体系的な語学教育、海外留学プログラム等の制度の活用・単位認定により、学生の海外派遣を促進するとともに、国際的なコミュニケーション能力を育成する。

<思考・判断・表現>

9. フィールドワーク科目、ボランティア科目、海外インターンシップ等の学びの中での社会参加の機会を通じ、多文化を理解し、他者と共生するための思考力・判断力を養う。
10. キリスト教への理解を軸とした幅広い教養を基に、アクティブ・ラーニングによる能動的な思考・判断の繰り返しと、他者への協働により、公平・公正な判断力を養う。
11. グループワーク、ディベート、プレゼンテーション等の協働による能動的な学びの場を通じ、傾聴の姿勢と、自らの立場、考えをわかりやすく発信するための能力を培う。
12. 「人間性」、「倫理観」、「科学的思考」、「判断力」、「調整能力」を培い、看護における理論・実践・研究を発展させる資質を育成する。

<関心・意欲・態度>

13. 入学直後から実施される全学共通のキャリア教育により、社会的及び職業的自立を図るための能力と社会人たる素養を培い、生涯にわたって学び、社会に貢献できる人材を育成する。
14. 地域をフィールドとしたPBL科目、サービスラーニング科目を通じ、学びの中で社会に参加する機会を創出し、社会参加への主体性を培う。
15. 自らの専門分野における知識、技術及び、幅広い教養を基に、アクティブ・ラーニングやゼミナール等により、多様な背景をもった他者と協働するための規律性と柔軟性を養う。
16. キリスト教及び自校史への理解を基に、PBL科目、サービスラーニング科目等による実践的な課題解決のための学びを通じ、社会課題に対して誠実に向き合う姿勢を養う。
17. 看護専門職としての成長のために、主体的に自己研鑽することのできる能力を養う。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

看護学部は、キリスト教に基づく建学の精神と校訓「人になれ 奉仕せよ」のもと、学部の理念・目的・教育目標に基づき、次の7つの入学者受入れ方針に適う人材を広く求めます。

- 入学後の学修に必要な基礎学力としての知識を有する。
- 人々の日々の生活や健康に対する関心と探求心を有する。
- 人々の尊厳を尊び社会に貢献する意欲を有する
- 文化・スポーツ・社会貢献活動に積極的に取り組む姿勢を有する。
- 人々との関わりにおいて、人に寄り添い、また、人と協力し合える柔軟な姿勢と態度を有する。
- コミュニケーションを効果的に図り、「多文化理解」「相互理解」を行なうための基礎的英語力を有する。
- 将来、看護職者として看護の発展に寄与する意欲を有する。

教育研究上の目的、教育理念及び教育方針と目標、3つのポリシー (大学院全体)

教育研究上の目的

高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究しその深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

教育理念及び教育方針と目標

【教育理念】

- ①キリスト教の精神に基づき豊かな人間性を培う。
- ②高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究しその深奥を究めることにより、創造性豊かで高度な専門的知識・能力が具わった研究者を育成する。
- ③高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、創造性豊かで高度な専門的知識・能力が具わった高度専門職業人を育成する。

【教育方針と目標】

- ①専門分野において、高度で自立した研究能力を育成する。
- ②高度な専門的職業人として、多様な社会で活躍できる能力を育成する。
- ③高度な研究教育により、グローバル社会における指導的能力を育成する。
- ④高度な専門性に加え、俯瞰的視野による総合性を兼ね具えた能力を育成する。

3つのポリシー（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び入学者受入方針）

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

本学大学院は、高度にして専門的な学術の理論及び応用を研究しその深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を備え、文化の進展に寄与するために、次に掲げるすべての能力（4領域14項目の能力）と研究科の学位授与方針に適い所定の単位を修得した者に学位を授与します。

<知識・理解>

- 1.創造性豊かな優れた研究を行う上で、十分な知識を身につけている。（専門分野に関する知識・理解）
- 2.創造性豊かな優れた研究を行う上で、十分な倫理観を身につけている。（研究倫理への理解）
- 3.知識基盤社会を支える高度で知的な素養を身につけている。（高度な知識・理解）

<技能>

- 4.高度な専門的知識・能力を持つ研究者・高度専門職業人としての能力が備わっている。（研究者・高度専門職業人としての能力）
- 5.社会において指導的あるいは中核の人材として活躍し、新たな社会の創造・成長を牽引していく能力が備わっている。（社会におけるリーダーシップ）
- 6.グローバルな環境の下で新しい研究を生み出す能力が備わっている。（グローバル人材）
- 7.学術論文又は特定の課題についての研究成果（博士前期課程）として成果が完成している。（学術論文等の完成）

<思考・判断・表現>

- 8.総合的視点から物事の本質を捉えて思考することができる。（専門性と総合性）
- 9.グローバル化する社会に対し、柔軟に思考・判断し、それを適切に伝えられる。（グローバル化への対応）
- 10.倫理観と公平・公正の精神を持って、事象を判断することができる。（倫理観、公平・公正な判断）
- 11.研究成果について、適切な表現手段を用いて社会に発信することができる。（成果の発信）

<関心・意欲・態度>

- 12.生涯にわたり、進んで知識・技能を高め、研究・開発を継続していく意欲を有している。（継続的探求への意欲）
- 13.専門性（専攻間）の壁を越えた、学際的な研究・開発を進める意欲を有している。（専門性と総合性への意欲）
- 14.社会の各分野で指導的あるいは中核的役割を果たすとともに、グローバル社会に対応して活躍しようとする意欲を有している。（グローバル人材としての意欲）

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

本学大学院（以下「大学院」という。）は、その教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに学位論文の作成等に対する指導の計画を策定し、次に掲げる方針（4領域14項目）の下に体系的な教育課程を編成します。

教育課程の編成に当たっては、大学院は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮します。

なお、この教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）は、諸科学の進展や社会の変化、本学に対する社会の要請などを踏まえて、常に内容に改善・改良を加え、教育課程ならびに教育指導体制の充実に努めます。

<知識・理解>

1. 幅広く深い学識の涵養を図り、研究能力又はこれに加えて高度の専門的な職業を担うための卓抜した能力を養う。（博士前期課程）
2. 研究者として自立して研究活動を行うに足る又は高度の専門性が求められる社会の多様な方面で活躍し得る高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を養う。（博士後期課程）

<技能>

3. 研究分野における課題設定・解決能力を培う。（課題解決型授業）
4. 高度な専門的知識・能力に加え、幅広い視野、専門応用能力、コミュニケーション能力を培う。（研究者・高度専門職業人の育成）
5. 広く社会との連携による協働研究・開発を推進する能力を培う。（研究者・高度専門職業人の育成）
6. 海外留学プログラム等の制度の活用・単位認定により、学生の海外派遣を促進し、国籍を越えた協働研究を行うための能力を培う。（グローバル人材の育成）
7. データ・資料を収集、実験、分析し、学術論文等にまとめ上げる能力を培う。（学術論文等作成能力）

<思考・判断・表現>

8. 専門性と総合性をあわせてとらえる思考力を養う。（専門性と総合性）
9. グローバル化する社会を認識し、それへの思考力・判断力を養う。（グローバル化）
10. 研究者・高度専門職業人として倫理的で公平・公正な判断力を培う。（倫理観、公平・公正な判断）
11. 研究者・高度専門職業人として社会に対し、研究成果を発信するための能力を培う。（成果の発信）

<関心・意欲・態度>

12. 研究者・高度専門職業人としての素養を培い、生涯にわたって探求し、社会に貢献できる人材を育成する。（継続的探求）
13. 専門性（専攻間）の壁を越えた、学際的な研究を進める総合性を培う。（専門性と総合性）
14. 社会の各分野で指導的あるいは中核的役割をはたすとともに、グローバル社会に対応して活躍しようとする意欲を培う。（グローバル人材）

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

関東学院大学大学院は、キリスト教に基づく建学の精神と校訓「人になれ 奉仕せよ」に共感し、次の3つの資質に基づく各研究科の入学者受入れ方針に適う多様な人材を広く求めます。

- 高度にして専門的な研究にあたり、十分な知識・技能を有する。
- 高度にして専門的な研究にあたり、高い研究意欲を有する。
- 高度にして専門的かつグローバルな視野での研究能力を有する。

教育研究上の目的、教育理念及び教育方針と目標、3つのポリシー (文学研究科)

教育研究上の目的

文学研究科博士前期課程においては、研究者を養成するための基礎的な訓練を施すとともに、英語英米文学、社会学、比較日本文化の高度な専門知識をもって活躍する人材の養成や、国際社会において活躍を目指す外国人留学生などに、より高度な専門知識を修得させ、また社会人入学者の再研修の機会を与えることを目指している。博士後期課程においては、高度な専門知識の修得とこれを活用する高度の分析能力を培うことを通じて、自立した研究能力を有する研究者の育成を目指すとともに、社会人の生涯教育に対応し、また高度な専門知識をもって国際社会で活躍する職業人の育成を目的としている。

教育理念及び教育方針と目標

【教育理念】

本学のキリスト教に基づく建学の精神と「人になれ 奉仕せよ」という校訓の下に、各々の専門分野における学術理論を修得し、その応用を可能とする高度な能力を備えるとともに、豊かな人格をもち、それによって学術と文化の発展に対して貢献し得る人間の育成を教育理念としている。

【教育方針と目標】

- ①各々の専門分野において高度な研究を行う能力をもつ人間を育成する。
- ②専門分野における広く深い知識と正確な判断力をもつ職業人を育てる。
- ③社会人として現職をもつ社会人に対して、より高度な専門的能力と広い識見を修得することができる再研修の機会を提供する。

英語英米文学専攻

英語英米文学専攻は、英文学、米文学、英語学（英語教育学を含む）の3本柱から成る。いずれの分野においても、英語そのものの力を十分に伸ばすことができ、かつ、それぞれの専攻分野で創造的、独創的な研究ができるようなカリキュラムが用意されている。博士前期課程では、語学的な訓練とともに、高度な知識を身に付け、教育界や、英語を必要とする諸分野で活躍し得る専門的職業人の育成を、また、博士後期課程では、より高度な学識と自立した研究能力を有する有為な人材の育成を、それぞれ目標としている。

比較日本文化専攻

比較日本文化専攻は、比較文化研究の観点から、比較文化研究の方法のもとに、異文化、とりわけ東アジアの文化との比較・連関において日本文化を研究し、グローバル化する国際社会のなかで実践的に活躍することのできる人材を養成することを基本的な目標として設置されている。この目標に基づき、カリキュラムは、語学能力のみならず、文学・芸術・思想・歴史・政治経済・社会等の領域にまたがって、比較文化的観点から日本文化にかかわる問題性を領域横断的に解明し、専門的に分析することができる能力を育成する。

社会学専攻

社会学専攻は、博士前期課程では、社会学の高度な知識と技術に基づき、産業・行政・福祉・教育等の諸分野で活躍し得る専門的職業人の養成を、また、博士後期課程では、専門分野についての高度な学識と自立した研究能力で社会に貢献し得る研究者の養成を、それぞれ目標としている。

3つのポリシー（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び入学者受入方針）

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

文学研究科では、各専攻とも博士前期課程に2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に修士の学位を授与する。また、博士後期課程に3年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に博士の学位を授与する。

指導に当たっては、構想発表会・中間発表会などを行い、期限内の論文の完成に役立つようにしているが、これらをよりきめ細やかに運用していく。

英語英米文学専攻

①博士前期課程にあつては、所定の年限以上在学して、英語英米文学専攻の教育・研究の理念と目的に沿って設定した授業科目を履修し、基準となる32単位を修得することが、学位授与の要件である。博士前期課程二年目の春学期に修士論文構想発表を、秋学期に中間発表を行い、さらに修士論文提出後、論文審査および口頭試問に合格することが必須である。

②博士前期課程にあつては、幅広く深い学識を備え、英語英米文学専攻各専門分野における研究能力と高度な専門性を必要とする職業を担うための優れた能力を身につけているかどうか、課程修了の目安となる。

③博士後期課程にあつては、定められた年限以上在学して、英語英米文学専攻の教育・研究の理念と目的に沿った研究指導を身につけ、かつ、博士後期課程二年目に博士論文構想発表を行い、標準修業年限内に博士論文の審査および試験に合格することが課程修了の要件である。三年目に博士論文を提出しない場合には規定に沿った博士予備論文を提出し、論文審査および口頭試問に合格することが単位取得満期退学の必須条件となる。

④博士後期課程にあつては、英語英米文学の研究者として自立して活動し、あるいは高度な専門業務に従事するために必要な能力や知識を身につけているかどうか課程修了の目安となる。

⑤博士前期課程および博士後期課程の修了に関しては、高い倫理性と強固な責任感を持って、自らの研究を遂行する能力を身につけているかどうかを判断する。

比較日本文化専攻

①比較日本文化専攻・博士前期課程では、2年以上在籍し、同課程のカリキュラム・ポリシーのもと、A群、B群、C群からそれぞれ4科目8単位以上、合計32単位以上の修了要件を満たした学生に対し、所定の構想発表会（春期）・中間発表会（秋期）、論文提出、口頭試問を厳密に課した上で、審査基準に合格した学生に対し学位（修士）を授与許可している。

②博士後期課程では、同課程のカリキュラム・ポリシーのもと、3年以上在学し、各学年2科目4単位以上を履修し、3年間合計12単位以上の修了要件を満たし、所定の構想発表会（春期）・中間発表会（秋期）を経て論文提出したのち、予備審査など厳密な博士論文審査過程を終え、所定の審査基準に合格した学生に対して、学位（博士）を授与する体制をとっている。博士論文においては、とりわけ、その独創性・論証性・論理の一貫性などが強く問われることになる。

③博士後期課程の3年目に博士論文を提出しない場合には、規定に沿った博士予備論文を提出し、論文審査および口頭試問に合格することが単位取得満期退学の必須条件となる。

④博士前期課程（修士論文）・後期課程（博士予備論文・博士論文）ともに、研究課題および内容に倫理上の問題がないか、審査過程で厳しく確認されている。

なお、本専攻では、これまでに、修士論文合格者（修士）もしくは博士予備論文合格者に対しては『KGU比較文化論集』への投稿を義務付けている。

社会学専攻

①博士前期課程にあつては、所定の年限以上在籍して、社会学専攻の教育・研究の理念と目的に沿って設定した授業科目を履修し、基準となる32単位を修得することが、学位授与の要件である。さらに、修士論文の構想発表および中間発表を行い、修士論文の審査および試験に合格することが必須である。

②博士前期課程にあつては、幅広く深い学識を備え、社会学・社会福祉学・教育学等の専門分野における研究能力と、高度な専門性を必要とする職業を担うための優れた能力とを身につけているかどうか、課程修了の目安となる。

③博士後期課程にあつては、定められた年限在籍して、社会学専攻の教育・研究の理念と目的に沿った研究指導を受け、かつ標準修業年限内に博士論文の審査および試験に合格することが、課程修了の要件である。

④博士後期課程にあつては、社会学・社会福祉学等の研究者として自立して活動しあるいは高度な専門業務に従事するために必要な能力や知識を身につけているかどうか、課程修了の目安となる。

⑤博士前期課程および博士後期課程の修了に際しては、高い倫理性と強固な責任感をもって、自らの研究を遂行する能力を身につけているかどうかを判断する。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

時代とともに大学院に求められる役割は変化しているが、現在の文学研究科は、基礎的研究をはじめとした学術研究を推進するとともに、研究者及び高度の専門能力を有する人材の育成という役割を担っている。特に学部卒業生のみならず、一旦社会に出た後にその経験を生かしつつ、新しい知識を獲得し能力を磨く社会人のリフレッシュ教育にも力を注いでいる。このような理念に基づいて、本研究科では、土曜日開講を含む昼夜開講制を導入し、社会人の場合でも現職を離れずに講義が受けられるように、カリキュラム編成や研究指導にも配慮するとともに、組織的・体系的な指導体制の整備を図っている。さらに、学際的にバラエティに富む科目を増加させていく。

英語英米文学専攻

①博士前期課程の文学領域については、正統的な研究方法を基盤に、文学各分野の原典を正確に読解する能力を身に付け、主体的鑑賞力、批評眼を養う。また、国内外の最近の研究成果を踏まえ、各時代思潮、文化背景並びに比較文学の成果をも考慮に入れた、独自の批評原理が開拓できるような幅の広い研究能力を養う。博士前期課程の英語学、英語教育領域においては、言語理論の研究を基盤に、各部門の英語学及び英語の応用言語学的側面より英語教育を含む分野を研究する。

②博士前期課程にあっては、幅広く深い学識を備え、英語英米文学専攻各専門分野における研究能力と高度な専門性を必要とする職業を担うための優れた能力を身につけているかどうか、課程修了の目安となる。

③博士後期課程にあっては、定められた年限以上在籍して、英語英米文学専攻の教育・研究の理念と目的に沿った研究指導を身につけ、かつ、博士後期課程二年目に博士論文構想発表を行い、標準修業年限内に博士論文の審査および試験に合格することが課程修了の要件である。三年目に博士論文を提出しない場合には規定に沿った博士予備論文を提出し、論文審査および口頭試問に合格することが単位取得満期退学の必須条件となる。

比較日本文化専攻

比較日本文化専攻博士前期課程では、A群（日本文化研究及び周辺文化研究）、B群（日本文化演習及び周辺文化演習）、C群（比較文化特講他）に日本及び周辺地域の文化（文学）・歴史を学ぶ主要科目を配置している。そして、専攻分野別履修モデルとしては、「文化論」、「文化史」、「欧米史」、「文学」、「思想」、「中国」、「朝鮮」の7分野において、上記A群からC群に至る科目を横断的に履修することによって、より専門的・体系的な履修を目指している。また、博士後期課程においては、指導教授の特殊研究を中心とするより専門的なカリキュラムを配置し、上記博士後期課程の教育目標を達成するための体制を整えている。

社会学専攻

博士前期課程では、社会学の高度な知識と技術に基づき、産業・行政・福祉・教育等の諸分野の知識を修得し、その分野に関わる研究能力と高度な専門性を必要とする職業を担うための能力を身に付け、修士論文を完成する。博士後期課程では、社会学・社会福祉学等の研究者として自立できる研究能力と指導的な立場で活躍できる高度専門職業人としての能力を涵養し、博士論文を完成させる。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

文学研究科では、キリスト教に基づく建学の精神と「人になれ奉仕せよ」という校訓のもとに、各々の専門分野における学術理論を修得し、その応用を可能とする高度な能力を備えるとともに、豊かな人格をもち、それによって学術と文化の発展に貢献し得る人材の育成を教育理念・目標としている。

各専攻とも、社会人学生については、社会人入試の他に社会人推薦入試も設け、職業人に研修の機会を与えるとともに、高度な社会人教育を行うために昼夜開講制を採っている。また、博士の学位取得者の輩出にも努めている。

外国人留学生の受け入れについては、外国人留学生入試を実施することで国際化に対応している。外国人留学生に対しては、可能な限りの奨学金制度を活用し、勉学に勤しめる環境づくりに努めている。

英語英米文学専攻

英語英米文学専攻は、英文学、米文学、英語学（英語教育学を含む）の3本柱から成っている。博士前期課程では、語学的な訓練とともに高度な知識を身に付け、教育界や英語を必要とする諸分野で活躍できる専門職業人の育成を、また、博士後期課程では、より高度な学識と自立した研究能力を有する有為な人材の育成をそれぞれ目標としている。

本専攻では教育目標を理解し、さらに英語力を磨き、より高度な知識を身に付け、さらなる研究を望む学生の入学を期待している。一般入試、文学部の卒業生を含む学内推薦入試、指定校推薦入試、社会人入試、外国人留学生入試等の選抜方法を採用し、また、科目等履修生制度等を活用することにより、門戸を広く開放し、多様な入学希望者を受け入れる。

比較日本文化専攻

比較日本文化専攻博士前期課程では、文化（文学）、歴史、思想の学問分野を基調としつつ、日本を基盤とする東アジア・欧米諸国との比較研究のあり方を横断的に学び、修士の学位を有するにふさわしい研究能力を身に付けることを目標とする。博士後期課程では、これに加えて、より高度の専門的な研究能力を養うことによって、社会に貢献し得る自立した研究者の育成を目標としている。

博士前期課程では、上記の目標を理解する者のために門戸を広く開け、一般入試、学内推薦入試、指定校推薦入試、社会人入試、外国人留学生入試等の選抜方法を設けている。博士後期課程においても同様の入試制度を用いているが、研究者の育成を主眼とすることから、修士論文の評価を交え、また、入試における面接には時間をかけた選抜方法をとっている。

社会学専攻

社会学専攻は、博士前期課程では、社会学の高度な知識と技術に基づき、産業・行政・福祉・教育等の諸分野で活躍し得る専門職業人の育成を、また、博士後期課程では、専門分野についての高度な学識と自立した研究能力で社会に貢献し得る研究者の育成を、それぞれ目標としている。

社会学専攻の教育目標を実現するために、一般入試、文学部の卒業生を含む学内推薦入試、指定校推薦入試、社会人入試、社会人推薦入試、外国人留学生入試等の選抜方法を採用し、また、科目等履修生制度等を活用することにより、門戸を広く開放し、多様な入学希望者を受け入れる。

教育研究上の目的、教育理念及び教育方針と目標、3つのポリシー (経済学研究科)

教育研究上の目的

経済学研究科は、博士前期課程においては、広い視野に立って精深な学識を授け、経済学、経営学の分野における学術研究のための基礎的な訓練を施すとともに、高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を持った人材を養成することを目的とする。博士後期課程にあつては、経済学、経営学の専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行う研究者を養成し、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有する人材を養成することを目的とする。また博士前期課程、後期課程を通じて、社会の生涯教育の要請に応える。

教育理念及び教育方針と目標

【教育理念】

「キリスト教に基づく人格の陶冶」をその教育の原点とし、教育基本法の理念を踏まえ、学校教育法の学術の教授の中心として、広く知識を授けるとともに、経済学・経営学の高度な専門知識をもって活躍する人材の育成を目指す。

【教育方針と目標】

- ①経済学・経営学の各々の専門分野において、高度な専門知識の修得とこれを活用する高度の分析能力を培うことを通じて、自立した研究能力を有する研究者を育成する。
- ②専門分野における広く深い知識と正確な判断力をもつ高度専門職業人を育成する。
- ③社会人とくに現職をもつ社会人に対して、より高度な専門的能力と広い識見を修得することができる再研修の機会を提供する。

3つのポリシー（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び入学者受入方針）

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

- ①経済学・経営学の各々の専門分野において、高度な専門知識の修得とこれを活用する高度の分析能力を培うことを通じて、自立した研究能力を有する研究者を育成する。
- ②専門分野における広く深い知識と正確な判断力をもつ高度専門職業人を育成する。
- ③社会人、とくに現職をもつ社会人に対して、より高度な専門的能力と広い識見を修得する再研修の機会を提供する。

以上の目的を達成するため、経済学研究科では、経済学と経営学の2つの専攻を有する大学院博士前期課程と同後期課程を設置して、修士及び博士の学位を取得させる。

経済学専攻

上記の研究科のポリシーに基づき、経済学分野において優れた人材を育成する。経済学専攻では、経済学の高度な専門的知識を修め、幅広い視野をもち、研究や産業社会での業務に力量を発揮できる人材の育成を主眼としている。

経営学専攻

上記の研究科のポリシーに基づき、経営学分野において優れた人材を育成する。経営学専攻では、経営学の高度な専門的知識を修め、幅広い視野をもち、研究や産業社会での業務に力量を発揮できる人材の育成を主眼としている。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

指導教授による研究指導を受けることを前提とし、経済学・経営学の両専攻分野に、「講義」と「演習」の科目を配し、高度な専門知識を身に付けさせると同時に、広い視野を培う目的で、共通科目を配している。指導教授の演習を必修とし、専攻する分野で履修すべき単位数を規定し、専門分野の学修を深めると同時に、他専攻や他研究科、他大学院の授業の履修の規定も定め、幅広い履修を可能にしている。また、社会人のために、夜間時間帯と土曜日の科目開講にも配慮している。

経済学専攻

経済理論・経済学史分野、近代経済学分野、応用経済分野、経済史・世界経済分野、共通分野の5分野を設置し、講義と演習を配置している。

経営学専攻

経営学分野、経営情報分野、流通・マーケティング分野、会計学分野、共通分野の5分野を設置し、講義と演習を配置している。

なお、両専攻ともに、上記のほか博士後期課程では学位論文申請の条件を示し、学位取得を促している。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

- ①経済学・経営学を学ぶ意欲のある学生を求め、教育研究の発展と人材の育成を図る。
- ②社会人に門戸を開き、社会に広く学修の場を提供してリフレッシュ教育に資するとともに、高度専門職業人の育成を図る。
- ③外国人留学生の受け入れを進め、国際化の時代にふさわしい人材の育成を図る。

経済学専攻

上記の研究科の受入方針に基づき、経済学分野に強い関心と大学院で学ぶ基礎的な力量を備えた人材の受け入れを図る。経済学専攻の教育目標を理解し、グローバル化する経済の分野において研究、若しくは高度な専門的能力を有する職業人として活躍したいという意欲の高い学生の入学を図る。

経営学専攻

上記の研究科の受入方針に基づき、経営学分野に強い関心と大学院で学ぶ基礎的な力量を備えた人材の受け入れを図る。経営学専攻の教育目標を理解し、グローバル化する企業経営の分野において研究、若しくは高度な専門的能力を有する職業人として活躍したいという意欲の高い学生の入学を図る。

教育研究上の目的、教育理念及び教育方針と目標、3つのポリシー (法学研究科)

教育研究上の目的

法学研究科は、建学の精神に則った倫理性・社会性を身につけた人材養成を目指し、博士前期課程においては、広い視野に立って精深な学識を授け、法学・政治学関連分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる実務を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。博士後期課程においては、法学・政治学分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。また博士前期課程、後期課程を通じて、社会の生涯教育の要請に応える。

教育理念及び教育方針と目標

【教育理念】

キリスト教の精神に基づき、高度な法学教育を通じて倫理性・社会性を身に付けた人材の育成を目指す。「地域に開かれた大学院」として、政治学分野を含む法学の高度な学修を通じて、法化社会を支える専門知識と対応能力を備えた人材の育成という社会的使命を果たす。

【教育方針と目標】

- ①地域に開かれた大学院という理念に即したカリキュラムを編成し、高度な専門的知識と問題解決能力を有する人材を育成する。
- ②社会人学生が円滑に大学院での研究を行うことができるよう、指導体制を整える。
- ③修士論文及び博士論文について、適切な指導と評価を実施する体制を整える。

3つのポリシー（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び入学者受入方針）

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

法学研究科の教育理念に基づく高度な法学教育により、法化社会を支える専門職業人又は研究者として自律的に社会に貢献し得る能力を有すると判断される者に、以下の判断基準に基づき学位を授与する。

博士前期課程

法学研究科の定める修了要件を満たし、かつ、修士論文の審査によって、以下に示す資質や能力を修得したと認められる者に対し修士（法学）の学位を授与する。

①研究者養成コース

自身で主体的に研究課題を定め、独創的な視点で研究計画にしたがって研究を進めることができる学術研究者。

②専修コース

学士課程における学修や社会人としての体験に基づく問題意識や学問的関心をより専門的に深め、社会に貢献し得る豊かな学識・教養を身に付けた自律的な高度専門職業人。

以上の資質や能力を修得した者と認められるためには、講義・演習において、以下の諸項目が求められる。

- ・専門分野の法律に関する精深な知識並びに柔軟な法律の解釈・適用能力の修得
- ・担当教員による指導の下での基礎的な研究能力の修得
- ・指導教員による指導の下での法的思考による自己の見解の説明能力や、分野別研究会形式の指導における積極的かつ的確なコミュニケーション能力の修得

修士論文においては、「修士論文中間報告」を実施したうえで、以下の諸項目が求められる。

- ・研究分野に関する知識の適切性（判例や先行研究に関する知識と評価）
- ・研究テーマ及び研究内容の適切性（問題・関心とテーマ設定の適合性やその位置付け）
- ・論旨の明瞭性と形式及び文章の完成度

博士後期課程

法学研究科の定める修了要件を充たし、かつ、博士論文の審査によって、法学分野の研究者として研究活動を行うに必要な高度の研究能力を備えた人材として、以下に示す資質や能力を修得したと認められる者に対し博士（法学）の学位を授与する。

「博士前期課程での研究成果を前提に、自身の専門領域で主体的に研究課題を定め、独創的な視点をもちながら研究計画にしたがって研究を進め、その成果を博士論文として結実させることができる自立した学術研究者。」

以上の資質や能力を修得した者と認められるためには、指導教員の指導の下で、博士前期課程において修得した研究能力をさらに高め、創造的な研究者として、社会に貢献し得る水準の博士論文を所定の年限において作成することが求められる。

博士論文には、「公開説明会」を実施したうえで、以下の諸項目が求められる。

- ・研究対象の学問的意義の明瞭性と適切性
- ・研究目的、研究対象及び研究方法の適切性と明瞭性並びに独創性
- ・研究の位置付けと貢献内容の明確性
- ・論旨や主張の体系性と一貫性並びに明瞭性
- ・文献参照範囲の適切性

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

法学研究科の教育理念に基づく高度な法学教育を通じて、法化社会を支える専門職業人又は研究者を育成するため、以下に示す方針に基づいて教育課程を編成している。

博士前期課程

学士課程の学修をさらに発展させて、法学の知識を必須とする専門職業人として社会に貢献し得るための豊かな学識・教養と、研究者として主体的に独創的な研究活動に取り組むための学問的基礎の修得を実現するため、以下のようなカリキュラムにより、修士論文執筆のための体系的なシステム（修士学位取得プロセス）を提供する。

- ・開講科目は「講義科目」と「演習科目」に大別し、講義科目は各専門分野ともに「基礎講義」を修了した後に「特殊講義」へと進むことになっており、いわゆるリフレッシュ教育にも対応し得るよう、専門分野の基礎をなす歴史や原理を理解した上で、特殊現代的な諸問題を発見し考察するための精深な知識・考察力を涵養する。
- ・演習科目は「専門応用」科目として位置付けられ、担当教員の指導の下に、専門領域やその隣接領域における問題に関して、学生の主体的なアプローチ能力を涵養する。
- ・講義科目には、第1セメスターから最終セメスターまで「総合問題特殊講義」が設けられており、指導教員に加えて当該専修分野の他の担当教員が参加する研究会形式で実施される。広い視野と精深な学識の修得の成果を修士論文として結実するために、論文作法の修得のみならず、さらに、積極的かつ的確なコミュニケーション能力を育成する。
- ・社会人学生は、3年間の長期履修によって、上記の教育課程を修了することができる。
- ・研究者養成コースの学生については、指導教員による「文献研究」により、外国語文献・史料などによる研究能力を養成する。
- ・神奈川県内の大学院との単位互換制度により、大学院の枠を超えて隣接分野科目を履修することができる。
- ・「総合問題特殊講義」などでのレポートやリサーチを基に、大学院生研究紀要「法学研究論集」に研究成果を発表することができる。

博士後期課程

博士前期課程の学修をさらに発展させて、法学・政治学分野において、主体的な研究計画に基づいて博士論文を完成させるとともに、原理的問題と特殊現代的問題に通底する関心を基礎として、独立した研究者として独創的な研究を行うことができる研究能力を涵養するため、以下のようなカリキュラムにより、博士論文執筆のための体系的なシステム（博士学位取得プロセス）を提供する。

- ・開講科目は「講義科目」と「研究指導科目」に大別し、講義科目では、前期課程から継続した担当教員による指導により、専門分野における問題の見出し方や課題の設定方法及び法的思考や論理の立て方（問題・関心ないし課題の意義及び適切性）、論文執筆、研究報告、議論の方法（積極的かつ的確なコミュニケーション能力）など、学問研究に必須の能力を涵養する。
- ・研究指導科目は、第1セメスターから最終セメスターまで「総合問題」が設けられ、指導教員に加えて、当該専修分野の他の担当教員が参加する研究会形式で実施される。研究報告に基づく先端的かつ高度な質疑を通じて、博士論文作成のための研究の視座のみならず、積極的かつ的確なコミュニケーション能力を養成する。
- ・博士論文の完成度を高めるため、「総合問題」における研究報告を基に、研究論文やリサーチを関東学院大学法学会紀要「関東学院法学」（査読付）や、大学院生研究紀要「法学研究論集」に掲載することができる。
- ・指導教員や専修分野担当教員とともに、関東学院大学法学研究所の共同研究に参加し、その成果を研究所紀要「ジュリスコンサルタス」に掲載することができる。
- ・神奈川県内の大学院との単位互換制度により、大学院の枠を超えて隣接分野科目を履修することができる。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

法学研究科は、「建学の精神に則った倫理性・社会性を身に付け」、「広い視野に立って精深な学識を持ち、高度の専門性が求められる実務を担うための卓越した能力を備えた人材」の育成を目標としている。それを踏まえ、法学系のみならず、広く非法学系の学生や社会人を受け入れることを方針としている。

入学者に対して求める能力については、育成する人材像を基に、博士前期課程においては大学卒業又はそれと同等と認められる学力を求めている。研究者養成コースでは、博士後期課程へ進学し、将来の研究者を志望する者に対し、法学専門知識を計る論文試験と外国語（英語・独語・仏語から選択）試験を課し、さらに研究計画と将来構想を口頭試問で確認している。専修コースは、行政機関や企業などの専門職を目指す学生が対象で、法律科目の小論文と面接により選抜しており、社会人に対しては、非法学系の出身を考慮した面接のみによる選抜を行っている。

博士後期課程では、自立した研究者として研究活動を行えるよう修士の学位の取得等、高度な専門学識の修得を入学の要件としている。

教育研究上の目的、教育理念及び教育方針と目標、3つのポリシー (工学研究科)

教育研究上の目的

工学研究科は、博士前期課程においては、機械工学、電気工学、建築学、土木工学、物質生命科学など高度な専門知識を持って活躍する人材の養成及び社会人入学者の再研修の機会を与えるとともに、研究者としての基礎的な訓練を目指している。博士後期課程にあつては、機械工学、電気工学、建築学、土木工学、工業化学の各工学分野に関する深い知識と正確な判断力を持つ職業人の育成とともに、専門分野で自立できる研究者の育成、社会人に対しては、高度な専門的能力と広い識見を修得する再研修の機会を提供することを目的とする。

教育理念及び教育方針と目標

【教育理念】

キリスト教に基づく人格の陶冶を旨とし、工学を中心とした学術の理論と応用を教授することにより、豊かな人間性と教養を有し、高い視座と広い視野から物事を総合的に判断できる人材を育成する。

【教育方針と目標】

学部教育を基礎として、博士前期課程では社会が求める高度な専門能力を有する人材を、博士後期課程では高度な専門能力を有する人材に留まらず、指導的立場に立つ人材及び自立できる人材を育成するために、次のような教育方針と目標を掲げる。

- ①キリスト教に基づく教育を行うことにより、豊かな人間性、社会性、高い倫理観を有する人材を育成する。
- ②学生一人ひとりに向き合う教育を実践することにより、個性と知性豊かな人材を育成する。
- ③最新の学術成果に基づく専門教育を行うことにより、高度な専門能力及び応用能力を備えた人材を育成する。
- ④内外における学修を推進することにより、多様な人々と協働できる能力、コミュニケーション能力及び国際感覚を身に付けた人材を育成する。
- ⑤産官学連携及び連携大学院教育を積極的に行い、多様な大学院教育を展開することにより、必要とされるイノベーション能力を身に付けた人材を育成する。
- ⑥実社会での経験を重ねた社会人に対して高度な専門教育を行うことにより、社会が求める指導的立場に立ち、かつ自立できる人材を育成する。

機械工学専攻

機械工学専攻は、学部教育を基礎とし、さらに機械工学における専門教育・研究を通し、己の人格を磨きつつ、実社会に応用する実践的な力と、学内外のプロジェクトへの参加とキャリア教育を通じて、「自らの使命を構想する力」を育て、校訓に示される隣人愛をもって社会のために働く、心豊かな機械技術者・研究者の育成を目的とする。

電気工学専攻

電気工学専攻は、昨今のエレクトロニクス・情報化の加速度的発展に鑑みて、学部教育における電気工学、情報工学、数理科学を礎とし、さらなる専門性の高い学びの深奥を極めるだけでなく、キリスト教に基づく人格の陶冶を旨とした高い倫理観と社会への奉仕の精神をも併せもつ人材の輩出を目標としている。

建築学専攻

建築学専攻は、学部教育における建築学を基礎とし、さらに高度な建築技術の修得並びに建築デザイン能力の向上と研鑽により、建築学の専門的な知識とともに、創造性と幅広い視野を身に付けた建築家・建築関連技術者として社会に貢献できる人材の育成を目的としている。

土木工学専攻

土木工学専攻は、専修分野における高度な知識を深めつつ、広い視野に立って安全で快適な社会の形成に貢献することができる人材の育成を教育の目標としている。そのために、土木工学全般の知識を学ぶために広範な領域の科目を学ぶ機会を提供し、また、現場見学会や学外機関との研究交流を通して実学を知る機会を設けている。

物質生命科学専攻（博士前期課程）・工業化学専攻（博士後期課程）

化学及びこれに関連する分野の広範な知識と高度な研究能力を身に付けて、世界・人類に貢献できる人材を育成することを教育目標とする。そのために、双方向の授業を基本とし、学生の特性に応じたきめ細やかな個別指導を行う。また、研究成果を学会・学会誌などで発表するとともに、海外も含め実社会との連携を重視した教育研究を展開する。

3つのポリシー（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び入学者受入方針）

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

- ①大学院設置の理念に基づく教育目標の明示方法を検証し、大学院進学希望者には学部の早い時点で自覚させ、自主的に幅広い専門知識と研究能力を付けるように指導する。
- ②大学院生全員に対してカリキュラムの編成、学位の取得、指導教授との連携システム等の一般的事項についての指導、および各専攻に分かれて各専攻の教員が専門分野に関する履修指導を行う。
- ③学位授与基準および修得すべき学修成果を明確化し、学生に周知する。
- ④博士論文の審査においては、最低3名の教員に加えて審査の厳格さを期するために、外部審査委員1名を加えるよう努める。さらなる質の向上を目指した教育・研究指導体制の充実を図っていく。

以上のように、博士前期課程では、研究者を養成するための基礎的な訓練を行うとともに、高度の専門知識をもって活躍することのできる人材を育成する。
博士後期課程では、高度な専門知識の修得とこれを活用する高度の技術能力を培うことを通じて、自立した研究能力を有し、国際社会で活躍できる技術者や研究者を育成する。

機械工学専攻

工学研究科の学位授与方針に加え、

- ①機械工学分野における知識や技術の修得に留まらず、高い技術者倫理を有する高度の機械技術者・研究者を育成する。
- ②新エネルギー、省資源、情報化などの新しい時代の機械系の構造、情報系の制御に関わるニーズに対応でき、アイデア豊かで表現力や行動力を備えた総合的な高度機械技術者・研究者を育成する。

さらに、

- ③博士前期課程では、機械工学専攻で開講される科目を履修して所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受けた上で、修士論文の最終審査及び試験に合格することが、修士（工学）の学位を授与される条件である。なお、修士論文の質の保証の観点から、在学中に学内・学外（国外を含む）で開催される学会などにおいて、少なくとも1件の口頭発表を経験することを義務付けている。もちろん、学内・学外・国外の学術誌に成果が掲載されるような取り組みをするように指導している。
- ④博士後期課程では、機械工学専攻で開講されている科目を履修して所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受けた上で、博士論文の最終審査及び試験に合格することが、博士（工学）の学位を授与される条件である。最終審査においては、研究者として自分自身で問題を発見し、その問題に対する解を得るだけの能力が備わっているか、すなわち研究者として独立して研究を遂行できるかについてだけでなく、グローバルな視野にたつて次世代の新しい枠組みを創造し、社会への貢献を目指した高い倫理観が身に付いているかどうかについても評価の対象としている。さらに、博士論文の審査に入る前提として、査読付きの研究論文が、関連する専門学会が発行する学術誌に、原則として3報程度掲載されている（予定も含む）ことが要求されている。

電気工学専攻

- ①博士前期課程では、電気工学専攻で開講される科目を履修し所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受けた上で、修士論文の最終審査及び試験に合格することが、修士（工学）の学位を授与される条件である。なお、修士論文の質の保証の観点から、在学中に学外で開催される学会、研究会などにおいて、少なくとも1件の口頭発表を義務付けている。また、アドミッションポリシーに照らし合わせて、専門性だけでなく、社会性、公共性を身につけ、習得した技術を社会に貢献していく高い倫理観が備わっているかどうかとも評価の対象である。
- ②博士後期課程では、電気工学専攻で開講されている科目を履修し所定の単位を修得するとともに、必要な研究指導を受けた上で、博士論文の最終審査及び試験に合格することが、博士（工学）の学位を授与される条件である。最終審査においては、研究者として自分自身で問題を発見し、その問題に対する解を得るだけの能力が備わっているか、すなわち研究者として独立して研究を遂行できるかについてだけでなく、グローバルな視野にたつて次世代の新しい枠組みを創造し、社会への貢献を目指した高い倫理観を身に付いているかどうかについても評価の対象としている。

建築学専攻

授業科目を履修し所定の単位を修得すること、かつ、必要な研究指導を受けた上で、工学研究科が行う修士論文又は博士論文の審査及び試験に合格すること、さらに以下の能力を有することが課程修了の認定条件となる。

- ①博士前期課程では、建築学分野における広範な知識と特定の専門分野において十分な基礎学力を有し、物事を理論的に思考し、自ら問題点を発見し解決するための基本的な能力を身に付けている。
- ②博士後期課程では、専門とする高度な研究テーマの選定から成果の発信に至る研究活動を自ら遂行する能力を有し、自立した研究者、技術者として必要となる専門的な能力と幅広い知識を身に付けている。

土木工学専攻

①博士前期課程においては、土木工学専攻の教育課程の編成・実施方針にそって設定した博士前期課程プログラムに定める授業科目を履修して、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査及び試験に合格することが修士（工学）の学位授与の要件である。

修士論文の審査及び試験は、その論文が研究の学術的意義、新規性、創造性、応用的価値を有しているかどうか、修士学位申請者が研究の推進能力、研究成果の論理的説明能力、研究分野に関連する幅広い専門的知識、学術研究における倫理性を有しているかどうか等を基に行う。

②博士後期課程においては、土木工学専攻の教育課程の編成・実施方針にそって設定した博士後期課程プログラムに定める授業科目を履修して、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査及び試験に合格することが博士（工学）の学位授与の要件である。

博士論文の審査及び試験は、その論文が研究の学術的意義、新規性、創造性、応用的価値を有しているかどうか、博士学位申請者が研究企画・推進能力、研究成果の論理的説明能力、研究分野に関連する高度で幅広い専門的知識、学術研究における高い倫理性を有しているかどうか等を基に行う。

物質生命科学専攻（博士前期課程）・工業化学専攻（博士後期課程）

①博士前期課程では、物質生命科学専攻の教育研究の目的・理念に則り開設された授業科目を履修して所定の単位数を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査及び試験に合格することが必要である。課程修了時において、幅広く深い知識や社会性、国際性及び倫理観を備え、専門分野の研究を遂行する能力、技術者として必要な能力を身に付けていることを求めている。

②博士後期課程では、工業化学専攻の教育研究の目的・理念に則り開設された授業科目を履修して所定の単位数を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査及び試験に合格することが必要である。課程修了時において、研究者として自ら問題発見・解決にあたることのできる能力や深い学識を備えていることを求めている。この目標を達成するため、教育研究指導体制の充実を図るとともに、厳格な論文審査に努めている。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

- ①大学院工学研究科博士前期課程・博士後期課程の両課程とも、質の向上を目指した教育・研究体制の充実を図る。
- ②教育効果の評価システムの確立および学生に対する履修指導・研究指導の適正化に取り組む。
- ③内外における学修を推進することにより、多様な人々と協働できる能力、コミュニケーション能力及び国際感覚を身に付けた人材を育成する。
- ④産官学連携及び連携大学院教育を積極的に行い、多様な大学院教育を展開することにより、必要とされるイノベーション能力を身に付けた人材を育成する。

機械工学専攻

機械工学分野の高度技術者・研究者に課せられた社会的要請に応え得る、基礎学力と深い専門的能力を備えた人材の育成を大学院レベルで行うことが近年求められている。これを受けて、機械工学専攻では、工学研究科の教育課程の編成・実施方針に加え、

- ①幅広い機械工学の分野に対応するため、専修分野を博士前期課程では、計測・制御工学、機械情報工学、材料力学、設計工学、流体工学、熱工学の6つのグループに分けている。また、博士後期課程では、計測・制御工学、機械情報工学、流体工学、熱工学の4つのグループに分けている。その上で、学部と有機的に連携をとって教育研究活動を行う。
- ②「ものづくり」の原点に立って、理論やシミュレーションに留まらず、実験・演習を組み込んだ先端技術の修得に力を入れる。
- ③博士前期課程では、社会で即戦力となる人材を育成するために、学部で得た基礎知識を基に、技術革新に対応できる高度の専門的能力を修得できるようカリキュラムを整える。
- ④博士後期課程では、大学、公的機関、企業等で自立して研究活動を行うことができる研究者を育成するため、主体的に創造的アイデアをもって製作・実験や研究ができるよう指導する。
- ⑤博士前期および後期課程における研究成果を国内外の学会等で発表することを奨励し、幅広く関連する専門知識の収集を図り、さらに社会的および国際的感覚を有する人材を育成する。

電気工学専攻

電気工学専攻博士前期課程・博士後期課程の両課程とも、専修科目として電波・通信工学、電子物性工学、電気エネルギー工学、情報システム工学が配置されており、各分野において専門性を高めるとともに、創造力、グローバルな視野、プレゼンテーション能力も向上させるべく、教育研究を行うカリキュラムで編成されている。

- ①博士前期課程では、学部教育との一貫性を保つことを特に重視し、技術者そして研究者として必要となる基本的なスキルを十分身に付けた上で、より発展させた専門知識を学修できるようなカリキュラムで構成されている。
- ②博士後期課程では、研究分野に関する高度な専門知識だけでなく、関連する分野の知識についても学修したうえで、国際的な視野にたつて次世代の新しい枠組みを創造し、社会への貢献を目指した高い論理観を身に付けられるような研究指導を核にして、カリキュラムが構成されている。

建築学専攻

①都市・建築計画系、建築構造系、生産材料系、建築設備・環境系の4つの分野について、各分野の専門性を究めることができる科目を設置し教育研究を行う。また、各分野の専門科目を相互に履修し、総合的に高度な建築技術も修得できるように配慮する。

- ②博士前期課程では、一級建築士受験の実務経験認定科目として、各分野別に設計実務を体験するインターシップ科目並びに設計関連の専門科目を配置し、資格試験への対応に配慮した実践的な教育を行う。
- ③博士前期課程及び博士後期課程において、段階的な教育・研究内容のレベルを設定し、その充実を図るとともに、学部からの一貫性と関連性のある密度の高いカリキュラムを構築し教育研究を行う。
- ④基礎的な専門技術とともに、建築業界で実践されている先端技術や実用性の高い技術についても修得できる科目を配置し、それらに精通した人材も起用して教育研究の充実を図る。
- ⑤専門科目での設計・研究成果を国内外の交流のある大学機関等で発表する機会を設け、幅広く専門知識の収集を図り、国際感覚を有する人材を育成する。

土木工学専攻

専修科目として、構造工学、コンクリート・材料工学、地盤・防災工学、水・環境工学の4科目を置く。博士前期課程では、学部での教育によって得た成果を発展させ、研究分野に関する幅広い専門的知識を修得させるとともに、分野横断的に学修するカリキュラムを編成・実施し、広い学識をも修得させる。基礎研究を重視して、高度の専門的能力と創造性及び幅広く深い教養と高い倫理性を兼ね備えた人材を育成することを目指す。博士後期課程では、研究分野に関連する高度で幅広い専門的知識の修得に加え、研究を通して、研究企画・推進能力、研究成果の説明能力を身に付け、学術研究における高い倫理性等を備えた新しい研究分野の創造を目指す研究者を育成する。

物質生命科学専攻（博士前期課程）・工業化学専攻（博士後期課程）

物質生命科学専攻（博士前期課程）・工業化学専攻（博士後期課程）の両課程とも、以下の3つの方針に基づきカリキュラムを編成する。

- ①学部教育とさらなる連携を強めた一貫型のカリキュラム
- ②産業界との連携による実践的カリキュラム
- ③社会人基礎力、国際性の涵養など人材育成を目的としたカリキュラム

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

工学研究科は、工学部の学士課程教育の上に位置付けられ、各専門分野に関して、幅広い知識と技術を有する高度専門職業人や研究者の育成を目的としている。さらに、技術教育に留まらず、高い倫理観、社会性、公共性、国際感覚等を身に付け、自らの知識と技術によって、社会に貢献し続ける人材の育成を目指している。そのため、明確な目的と研究意欲をもった学部学生のみならず、広く社会人や外国人留学生を受け入れていく。

機械工学専攻

機械工学専攻は、急速な技術革新の中で、従来の機械工学の分野である熱・流体・材料・振動・設計・加工に加えて、メカトロニクス・情報などの先端分野へも対応する必要性が生じてきている。

この現状から、一つの製品に多くの分野がかかわるようになった現在、システム的にもものみることが非常に重要になってきている。その意味において、機械工学は「ものづくり」の中心的存在として、その重要性がますます増加してきている。

本専攻では、工学研究科の入学者受入方針に加え、

①機械工学分野を広く学ぶことにより、人間性豊かで表現力、行動力を備えた高度技術者・研究者を目指す人を求める。

②機械工学分野の「ものづくり」に興味をもち、創造的アイデアがあり、かつ実際に製作・実験や研究ができる人を求める。

電気工学専攻

電気工学専攻は、工学部電気・電子コース、情報ネット・メディアコース、映像クリエーションコース、数理コースの学士課程教育の上に位置付けられ、昨今のエレクトロニクスや情報化の加速度的発展に鑑みて、電気・情報工学、数物科学を礎とし、さらなる専門性の高い学びの深奥を極めるだけでなく、高い倫理観と社会への奉仕の精神をも併せもつ人材の育成を目標としている。さらに、技術教育に留まらず、高い倫理観、社会性、公共性、国際感覚等を身に付け、自らの知識と技術によって、社会に貢献し続ける人材の育成を目指している。そのため、外国人留学生にも積極的に門戸を開放し、特に発展途上国の研究者の育成を援助することなども目標に掲げている。これらの目標のもと、本専攻では、好奇心旺盛で、国際色豊かな人材を求める。

建築学専攻

建築学専攻は、学部の建築学教育の上に位置付けられ、建築学の専門分野に関する幅広い知識と専門技術、設計能力を有する人材の育成を目的としている。さらに、専門技術の教育・研究に留まることなく、高い倫理観、社会性、公共性、国際感覚を身に付け、建築分野を中心に幅広く社会に貢献できる人材を育成するものである。そのため、博士前期課程においては、建築学分野の高度な技術を修得でき、研究を遂行するのに必要な基礎学力と自らの専門分野の研究を探究できる能力を備えた人材を、経歴を問わず広く国内外から受け入れる。さらに、博士後期課程においては、基礎的研究から応用的、発展的な研究が遂行でき、より広い視野と高い視座から研究成果を社会に還元できる素養を備えた人材を同様に求める。

土木工学専攻

土木工学専攻では、安心・安全で快適な社会を築くために、広い視野と豊かな発想をもって、市民の生活基盤や社会基盤を計画・立案できる高度にして専門的な知識と技術を備えた技術者・研究者の育成を目的としている。さらに、土木工学の知識と技術の修得だけでなく、幅広い教養と国際感覚を身に付け、高い倫理性を兼ね備えた人材の育成を目指している。上記の目的に共感し、これを遂行するための基本的能力と意欲を有する人材を求める。

物質生命科学専攻（博士前期課程）・工業化学専攻（博士後期課程）

両課程とも、工学部物質生命科学科で学んだ専門分野をより深く学び、キリスト教的倫理観に基づく技術者倫理に立脚した研究活動を通じて、幅広い知識と高度な専門的知識・技術を修得することを教育研究の目標としている。さらに、これらの教育研究の成果を、産業界、生活・福祉の向上などの社会貢献につなげていくため、産業界との連携、海外との連携など幅広い社会連携の強化を目指し、推進しているところである。したがって、そのような目的意識をもち、志が高く研究意欲のある学部学生、社会人、外国人留学生などを幅広く受け入れる。

教育研究上の目的、教育理念及び教育方針と目標、3つのポリシー (法務研究科)

教育研究上の目的

法科大学院は、専門的な法律知識、創造的な思考力及び法律実務の基礎的素養とともに、豊かな人間性及び高い職業倫理観を涵養し、もって企業法務及び政策法務等市民参加・市民活動を支えることのできる領域において、地域社会に貢献できる法曹を養成することを目的とする。

教育理念及び教育方針と目標

【教育理念】

校訓「人になれ 奉仕せよ」の下、市民から信頼される正義の担い手として司法界等で活躍できる実務法曹を育成する。

【教育方針と目標】

- ①教育理念に従い、以下の資質や能力を涵養する。
 ア法曹として、豊かな人間性や高い職業倫理観、正義感を備え、優れた人権感覚と市民感覚で他者・隣人・弱者それぞれの立場に立って、広く市民に奉仕できる資質
 イ社会的弱者の権利の擁護という基本的立場の下、法的紛争の発生防止や紛争を公正に解決できる能力
 ウ実務において解決を迫られる諸問題に、適切に対処するために必要な創造的思考力
 ②上記の目標を達成するため、学生一人ひとりに向き合っ、各人の個性を尊重しつつ、法曹養成教育を実践する。

3つのポリシー（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び入学者受入方針）

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

法科大学院は、法曹としての基本的な資質や能力の涵養とともに、幅広い視点から専門的な法知識を用いて、紛争の予防や公正な問題解決を図ることのできる人材の育成を目的としている。以上の目的を実現するために、法科大学院では以下の能力等を育成していく。

- ①六法を中心とした我が国の現行法制度に関する知識を修得し、民法・刑法等の実定法を解釈できる能力
- ②実務法曹として問題を分析し、紛争を解決できる能力の育成及び必要なスキルの修得
- ③実務法曹としての倫理観の涵養

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

法学未修者（3年コース）は、3年間で憲法、民法、刑法等の基本から応用、現代法の先端分野、実務法曹としての知識やスキルを段階的に学んでいく。法学既修者（2年コース）は、1年次配当科目をすでに履修したものと扱われ、2年次配当科目から学んでいく。

法学未修者を対象とする1年次では、法律基本科目のうち憲法、民法、刑法等主要な実定法の基本的な法律知識を身に付ける。2年次からは、1年次で得た法律知識を前提に、具体的な紛争解決の場で使える力が身に付くような科目を配置している。法律基本科目のうち、行政法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法等特別法・訴訟法を本格的に学んでいく。2年次秋学期からは、法曹としての使命や実務と直結する科目（法律実務基礎科目）を学ぶ。3年次では、法的分析能力・問題解決能力を身に付けるために、法理論の実践的適用を総合的に学修する（総合科目等）。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

法科大学院教育の目的は、実務法曹の養成にある。とくに、本学がキリスト教の精神に基づく人間教育を建学の精神としていること、本学が国際都市であり多くの産業が集積する横浜市に立地していること、また、本学法学部が、これからの国・地方公共団体・企業のあるべき姿を学べるようにしていることなどから、経済活動や市民活動の分野で法に基づく公正な社会の実現を図るべく、企業法務の領域及び政策法務など市民参加・市民活動を支えることのできる領域において、広く地域社会に貢献できる法曹の養成を目指している。

以上の観点から、実務法曹として社会に貢献する高い意識を有し、大学の学部教育等において培った知識・思考方法等、あるいは、社会の様々な分野で得た経験を法科大学院での学修及び実務法曹としての活動に活かせる人材を広く受け入れたいと考えている。したがって、新卒者は、必ずしも大学において法学を学んでいる必要はないが、自然科学・人文科学・社会科学の種々の学問分野における専門知識・技能を有していることが要求される。また、社会人は、企業人・公務員等としての経験を有し、これを実務法曹としての活動に活かそうという意欲が必要である。

教育研究上の目的、教育理念及び教育方針と目標、3つのポリシー (看護学研究科)

教育研究上の目的
看護学研究科は、建学の精神及び校訓「人になれ 奉仕せよ」に則った倫理性・社会性を身につけた人材養成を目指し、社会の生涯教育の要請に応えつつ、看護学分野における研究能力・看護専門職に求められる深い学識及び卓越した実践能力を培い、看護の進展に寄与することを目的とする。
教育理念及び教育方針と目標
校訓「人になれ 奉仕せよ」に則り、人に対する尊前の精神を持ち、保健医療機関・看護系機関・教育機関で活躍する実践力を持った高度専門職業人の育成を目指す。臨床や現場での課題や問題点を研究課題とし、修士論文作成の過程を通して解明方法を修得し、臨床現場で実践することで指導的・中核的な役割を担い、看護サービスの質向上に貢献できる人材を育成する。保健・医療・福祉・教育等の分野において、その一翼を担い、広く地域社会のニーズに対応できる、より高度な専門職業人を養成することを目標とする。
3つのポリシー（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び入学者受入方針）
学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）
「人になれ 奉仕せよ」という校訓に則った倫理性・社会性を身につけた人材養成を目指し、社会の生涯教育の要請に応えつつ、看護学分野における研究能力・看護専門職に求められる深い学識及び卓越した能力を培い、看護学の進展に寄与することを目的に、次に掲げるすべての能力（4領域14項目）と研究科の学位授与方針に適い所定の単位を修得した者に学位を授与する。
<p><知識・理解></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 創造性豊かな優れた研究を行う上で、十分な知識を身につけている。（専門分野に関する知識・理解） 2. 創造性豊かな優れた研究を行う上で、十分な倫理観を身につけている。（研究倫理への理解） 3. 看護学分野を支える高度で知的な素養を身につけている。（高度な知識・理解） <p><技能></p> <ol style="list-style-type: none"> 4. 高度な専門知識・能力を持つ研究者・高度専門職業人としての能力が備わっている。（研究者・高度職業人としての能力） 5. 臨地において指導的あるいは中核的人材として活躍し、看護の場における創造・成長を牽引していく能力が備わっている。（社会におけるリーダーシップ） 6. 他職種との協働の下で新しい研究を生み出す能力が備わっている。（グローバル人材） 7. 学術論文又は特定の課題についての研究として成果が完成している。（学術論文等の完成） <p><思考・判断・表現></p> <ol style="list-style-type: none"> 8. 総合的視点から物事の本質を捉えて思考することができる。（専門性と総合性） 9. グローバル化する保健・医療・福祉において、柔軟に思考・判断し、それを適切に伝えることができる。（グローバル化への対応） 10. 倫理観と公平・公正の精神を持って、事象を判断することができる。（倫理観、公平・公正な判断） 11. 研究成果について、適切な表現手段を用いて社会に発信することができる。（成果の発信） <p><関心・意欲・態度></p> <ol style="list-style-type: none"> 12. 生涯にわたり、進んで知識・技能を高め、研究・開発を継続していく意欲を有している。（継続的探求への意欲） 13. 他職種と協働して学術的な研究・開発を進める意欲を有している。（専門性と総合性への意欲） 14. 看護の場において指導的あるいは中核的役割を果たすとともに、グローバル社会に対応して活躍しようとする意欲を有している。（グローバル人材としての意欲）

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

看護学研究科はその教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開講するとともに学位論文の作成等に対する指導の計画を策定し、次に掲げる方針（4領域13項目）のもとに体系的な教育課程を編成する。

教育課程の編成に当たっては、専攻分野に関する高度な専門的知識及び能力を修得させるとともに、看護学に関連する分野の基礎的素養を涵養するように適切に配慮する。

なお、この教育課程の編成方針（カリキュラムポリシー）は、諸科学の進展や社会の変化、本研究科に対する社会の要請などを踏まえて、常に内容に改善・改良を加え、教育課程ならびに教育指導体制の充実に努める。

就業を継続しながら学修する者に対しては、大学院設置基準第14条の特例による教育方法を用いて、昼夜開講を実施、在職のまま修学できるよう長期履修制度がある。

<知識・理解>

1. 幅広く深い学識の涵養を図り、研究能力又はこれに加えて高度の専門的な職業を担うための卓越した能力を養う。

<技能>

2. 研究分野における課題設定・解決能力を培う。（課題解決型授業）
3. 高度な専門的知識・能力に加え、幅広い視野、専門応用能力、コミュニケーション能力を培う。（研究者・高度専門職業人の育成）
4. 広く社会との連携による協働研究・開発を推進する能力を培う。（研究者・高度専門職業人の育成）
5. 海外留学プログラム等の制度の活用により、学生の海外派遣を促進し、グローバルな協働研究を行うための能力を培う。（グローバル人材の育成）
6. データ・資料を収集、実験、分析し、学術論文等に求め上げる能力を培う。（学術論文作成能力）

<思考・判断・表現>

7. 専門性と総合性をあわせてとらえる思考力を養う。（専門性と総合性）
8. グローバル化する社会を認識し、それへの思考力・判断力を培う。（グローバル化）
9. 研究者・高度専門職業人として倫理的で公平・公正な判断力を培う。（倫理観、公平・公正な判断）
10. 研究者・高度専門職業人として社会に対し、研究成果を配信するための能力を養う。（成果の配信）

<関心・意欲・態度>

11. 研究者・高度専門職業人としての素養を培い、生涯にわたって探求し、社会に貢献できる人材を育成する。（継続的探求）
12. 専門性の壁を越えた、学術的な研究を進める総合性を培う。（専門性と総合性）
13. 看護の分野で指導的あるいは中核的役割を果たすと同時に、グローバル社会に対応して活躍しようとする意欲を培う。（グローバル人材）

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

看護学研究科は、キリスト教に基づく建学の精神と校訓「人になれ 奉仕せよ」に共感し、次の3つの資質に基づく本研究科の受け入れ方針に合う多様な人材を広く求める。

- 高度にして専門的な看護学の研究にあたり、十分な知識・技能を有する。
- 高度にして専門的な看護学の研究にあたり、高い研究意欲を有する。
- 高度にして専門的かつグローバルな視野での研究能力を有する。